

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成26年12月

株式会社 新生銀行

目次

(概要) 経営の概況

1. 平成26年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	5
(2) 経営合理化の進捗状況	23
(3) 不良債権処理の進捗状況	25
(4) 国内向け貸出の進捗状況	26
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	30
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	31

(図表)

1. 収益動向及び計画	36
2. 自己資本比率の推移	39
5. 部門別純収益動向	45
6. リストラの推移及び計画	46
7. 子会社・関連会社一覧	47
8. 経営諸会議・委員会の状況	48
9. 担当業務別役員名一覧	49
10. 貸出金の推移	50
12. リスク管理の状況	51
13. 金融再生法開示債権の状況	55
14. リスク管理債権情報	56
15. 不良債権処理状況	57
17. 倒産先一覧	58
18. 評価損益総括表	59
19. オフバランス取引総括表	61
20. 信用力別構成	61

(概要) 経営の概況

1. 平成26年9月期決算の概況

《決算の概況》

平成26年9月期の損益状況は、資金利益が過年度に預入された高金利定期預金の満期到来による資金調達コストの改善等により、前年同期比増益となったことに加え、非資金利益において、ALM業務で国債売却損益が大きく改善したこと等から、業務粗利益は前年同期比89億円増の567億円となりました。一方、経費については前年同期比28億円増の372億円となり、年度計画770億円に対して48.3%の進捗となりました。

この結果、実質業務純益は前年同期比60億円増の195億円となりました。なお、実質業務純益には金銭の信託運用益72億円が含まれております。

不良債権処理損失額は、子会社向け貸出金回収に伴う引当金取崩益の計上等の影響により、20億円の戻入益となりました。加えて、繰延税金資産の取崩により法人税等調整額が前年同期比27億円の減少となったこと等から、当期純利益は前年同期比38億円増の194億円となりました。

(億円)

	平成25年 9月期 実績	平成26年 3月期 実績	平成27年 3月期 計画	平成26年 9月期 実績
業務粗利益	478	989	1,192	567
人件費+物件費	327	656	728	349
経費(含む税金)	343	690	770	372
実質業務純益(注)	135	299	422	195
経常利益	147	377	280	212
当期(中間)純利益	156	365	280	194

(注)クレジットトレーディング関連利益等を含む

《業務粗利益》

資金利益は、前述の資金調達コストの改善に加え、コンシューマーファイナンス業務での貸出金増加に伴い収益が伸長したことから、前年同期比62億円の増加となりました。非資金利益は、前年同期にALM業務において市場の大幅な変動に伴い国債売却損を計上したのに対し、平成26年9月期は国債等債券損益が大きく改善したこと等から、前年同期比26億円の増加となりました。

資金利益、非資金利益ともに前年同期比増加し、業務粗利益は前年同期比89

億円増の567億円となりました。

《経費》

顧客基盤の更なる拡大に向けて重点分野へ経営資源を集中的に投入する一方で、経常的に発生する経費については、構造的かつ抜本的な合理化を進めています。

人件費は、収益機会の拡大に向けて重点分野での増員を図る一方で、業績に見合った昇給・賞与支給に係る厳格な運用などを通じ、合理的な水準に留めるべく努めています。人件費実績は年間計画の46.9%に相当する118億円となりました。

物件費は、重点分野には費用対効果に十分留意しつつ積極的な経費の投入を行っており、システムの安定化など業務基盤の強化に必要な投資も進めております。これら経費の増加をそれ以外の経常的費用の圧縮によって可能なかぎり緩和すべく、経営陣による厳格なモニタリングの下で業務運営に係るベースコストを中心に圧縮に努めた結果、物件費合計は年間計画の48.6%に相当する232億円となりました。

これらの結果、経費総額で前年同期比28億円増の372億円となりました。年間計画770億円に対して48.3%の進捗となっていますが、経費の増加要因をそれ以外の経常的費用の圧縮によって可能なかぎり緩和すべく、引き続き効率的運営に努めます。

(億円)

	平成26年 3月期 実績	平成27年 3月期 計画	平成26年 9月期 実績
人件費	216	251	118
物件費(除く税金)	440	477	232
経費合計	690	770	372
経費合計(除く税金)	656	728	350

《業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含む金銭の信託運用益)は195億円と、前年同期比60億円の増加となりました。

《当期利益》

平成26年9月期の不良債権処理損失額は、子会社向け貸出金回収に伴う引当金取崩益の計上等の影響により、20億円の戻入益となりました。加えて、繰延

税金資産の取崩により法人税等調整額が前年同期比27億円の減少となったこと等から、当期純利益は前年同期比38億円増の194億円となりました。

《剰余金の状況》

経営健全化計画における剰余金の積上がり状況については、平成26年9月期実績で1,858億円となりました。

(億円)

	平成26年 3月期 実績	平成27年 3月期 計画	平成26年 9月期 実績
剰余金	1,724	1,841	1,858

《自己資本比率》

弊行では、平成19年3月末より適用が開始されたバーゼルⅡ規制において、信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクの算出では粗利益配分手法を適用し、平成26年3月末より適用が開始されたバーゼルⅢ規制においても、それぞれ同手法を継続して適用しております。平成26年9月末の自己資本比率については、内部留保の着実な積み上げや貸倒引当金を上回る期待損失額の減少等により自己資本が増加したことに加え、内部格付手法で使用するパラメータの定期見直しの影響や、大口LBO案件の回収等によりリスクアセットが減少したことから、バーゼルⅢ（国内基準）ベースの連結自己資本比率は平成26年3月末比0.23ポイント増の13.81%となりました。

	平成26年 3月期 実績	平成27年 3月期 計画	平成26年 9月期 実績
連結自己資本比率	13.58%		13.81%

(注) バーゼルⅢ（国内基準）ベース

《平成27年3月期の業績予想》

平成27年3月期の単体の業績については、平成26年5月8日に公表済みの予想を据え置きとしております。

(億円)

	平成27年 3月期 計画	平成26年	平成27年 3月期 予想
		9月期 実績	
実質業務純益(注)	422	195	420
当期(中間)純利益	280	194	340

(注)クレジットトレーディング関連利益等を含む

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

《組織・営業体制の強化》

弊行は、第二次中期経営計画の基本コンセプトである「顧客基盤の更なる拡大」と「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」を目指し、お客さまのニーズを的確に把握し、必要な商品・サービスを開発・提供するため、組織・営業体制の強化を図っております。

■ 各部門の組織概要

個人部門は、リテールバンキング本部とコンシューマーファイナンス本部から構成されておりますが、両本部が一体となりお客さまに最適な金融サービスを提供していくことを目指しております。

当部門では、資産運用商品からローン商品まで、個人のお客さまのライフステージに合わせた一連の金融商品とサービスを提供しております。資産運用商品では2週間満期預金などの円預金に加え、投資信託、保険窓販、外貨建商品、仕組預金、仕組債を揃え、多様化する個人のお客さまの資産運用ニーズにお応えできる体制を整えてまいりました。ローン商品では、住宅ローンに加え、平成23年10月より、銀行本体で「新生銀行カードローン レイク」ブランドによる個人向け無担保カードローン（레이크事業）の強化・推進に取り組み、お客さまに安心、信頼していただける貸し手として、改正貸金業法の趣旨を踏まえた健全な消費者金融市場の育成を目指しております。また、銀行本体による商品サービスの提供に加えて、グループ各社と連携した展開を図ってまいります。その連携の実効性を担保する目的で、銀行本体とグループ各社トップによる情報連携と機動的な意思決定の場をステアリングコミティとして月次単位で開催しております。顧客動向や環境変化を的確に把握し、グループ機能の集約による機動的な対応を実現しております。

法人部門は、法人営業本部、プリンシパルトランザクションズ本部の2本部及びVBI推進部、企業情報部、国際業務部、アセットバック投資部の4独立部により構成されており、お客さまの多様なニーズに対応し、伝統的な企業向け貸出のほか、プロジェクトファイナンス、不動産ノンリコースファイナンス、クレジットトレーディング業務、企業再生ビジネスなど幅広い商品・サービスを提供しております。

金融市場部門は、市場性取引業務やクレジット投資業務でマーケット関連商品

やソリューションの開発・提供を通じて対顧客ビジネスに注力する市場営業本部、金融法人のお客さまに対し革新的な金融商品・サービス・ソリューション提供を推進する金融法人本部、及び投資信託等の資産運用ビジネスや富裕層向け業務を手がけるアセットマネジメント本部が協働して業務を推進しております。

リスク管理部門は、適切なリスク管理に必要な承認プロセスを強化し、効率的なリスク管理体制を構築するため、随時、組織の再編、社内規程の制定・改定などを行っております。今後も、ビジネスの拡大に併せたリスクテイク能力向上や、ポートフォリオ管理手法の継続的高度化、加えて効率化・高度化を目的としたシステムの開発等により、リスク管理フレームワークの強化を実施してまいります。

金融インフラ部門は、平成24年8月、システムリスクに係る組織的な牽制の強化、システムの運用・開発に係る経営の意思の適切な反映、開発と運用それぞれの担い手を分離することによる部門内の組織的な牽制の向上を目的として、部門内組織の全面的な見直しを行い、引き続き、堅牢で安定的なシステム構築・運営の推進に努めております。また、一層のシステム安定化ならびにビジネスの効率化を目指し、新たな基幹システム構築に関する本格的な検討を開始いたしました。

財務部門は、平成24年7月、金融市場部門に属していたトレジャリー本部を同部門に編入することで、資産・負債・資本の統合的な把握・管理機能を集約するとともに、効率かつ安定的なバランスシートの構築とその運営の高度化を図っております。

コーポレートスタッフ部門は、弊行の持続的成長を維持するために、組織全体の活性化、効率化、及び組織管理の強化を推進しております。引き続き、より効率的な運営に努めるとともに、組織横断的な経営管理、また各部門をサポートする体制の更なる充実を進めてまいります。

なお、弊行は以前より金融機関の重要な社会的使命のひとつである金融の円滑化の実現に努めております。平成21年12月（平成24年3月改正）の「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、円滑化法）」の施行等を受け、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立を図ってまいりました。平成22年11月に設置した金融円滑化推進管理室は、統轄管理担当部署として部門間の調整や全行的な取り組み体制の一層の強化を図り、各部門の金融円滑化管理責任者・管理担当から金融円滑化のための取り組みの実施状況や、債務の弁済負担軽減の申込に対する実施状況の報告を受け、金融円滑化の取り組みに関する全行的な企画・管理・推進を行っております。また、部門業績評価項目として、金融円滑化への貢献を評価対象とし、全従業員の意識の浸透を強化して

おります。

平成25年3月末を以って円滑化法は失効しましたが、お客さまに対して必要資金を円滑に供給していくことは金融機関の重要な役割のひとつであるとの認識に変わりはなく、引き続き、お客さまからのお借入れ条件の変更などのお申し込みやご相談に対しては真摯に対応するとともに、お客さまの抱える経営課題に応じた適切な助言や解決方法のご提案に努めてまいります。

《経営インフラの高度化》

■ 人事政策

弊行では、平成25年度からの第二次中期経営計画において、メリハリを利かせた要員配置を継続する中、収益力強化に向けた成長分野への増員や、システム安定化のための増員、業務運営の維持のために必要な要員の確保を図った結果、人員数は前期末比増加したものの、平成26年9月末時点における行員数（2,164人）は、直近ピーク時（平成20年6月末／2,452人）から280名強の減少となっております。引き続きメリハリを利かせた運営を実施する方針のもと、収益力の強化、システム安定化、業務運営維持に必要な要員の確保を計画しており、業容の拡大に伴う一定の人員の増加を見込んでいます（平成27年3月末計画／2,210人）。

人事制度については、平成24年4月から導入した新人事制度により、等級・報酬・評価を三位一体に運用することで制度の透明性が高まると同時に、銀行全体として統一的な人事を行う基盤が整いました。今後も弊行の経営理念や外部労働市場などの状況を踏まえ、適切な人事制度を構築いたします。

人材育成については、弊行が組織能力を最大化し持続的に成長するための重要なテーマであるとの認識のもと、人事部・各部門研修担当による各種階層研修や職務研修の提供、オンザジョブトレーニング（OJT）、戦略的人事異動など、包括的な育成施策を通じて、①自ら考え成長するマインド・スキルを持ち、②従来の金融機関の枠組みにとらわれないサービスを創出し、③ロイヤルティと貢献意識の高い人材の育成に努めています。今後さらに、円滑な金融仲介機能を担う銀行本来の社会的使命を果たすべく、人材の一層のレベルアップに注力していく方針です。

また、人事制度、採用、処遇等、人事関連事項全般については、社長・各部門長をメンバーとする人材委員会にて協議・決定を行っております。今後も、同委員会を通じて、様々な人事政策を適正に運営していくよう努めてまいります。

■ 管理会計のインフラ整備・高度化

弊行では、以前より連結ベースで月次決算を行い、セグメント情報開示に即し

た部門別業績を月次で経営陣に報告してまいりました。さらに、第二次中期経営計画の基本コンセプトである「顧客基盤の更なる拡大」、「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」に向けて、経営層が事業戦略の進捗状況をよりの確に判断できるよう、新規投融资額・不良債権削減額・貸出先数の増加といった事業計画の主要KPI（重要業績達成指標）の進捗状況も月次で実績を報告しております。

また、既存システムの老朽化対策や国際会計基準への対応を見据えて、平成26年度中間期決算より新しい会計システム及び連結会計システムを稼働させました。新システム導入に伴い、財務会計及び管理会計の各プロセスについての更なる迅速化や最適化を図るとともに、前年比較・将来予測といった各種分析処理の効率化も実現することで、今後も経営陣へのより有益な情報提供に努めてまいります。

《収益力の強化及び財務体質の改善》

平成26年9月期は第二次中期経営計画の2年度目にあたり、その基本コンセプトである「顧客基盤の更なる拡大」と「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」に向けた取り組みを推し進めてまいりました。

個人顧客向け業務では、「コア顧客500万人の創造に向けた、新たなリテール金融モデルの実現」を基本戦略として、お客さまから一層の共感と支持をいただけるよう新生銀行グループが一体となった金融商品・サービスの提供に努めております。これまでに、新生ステップアッププログラムの適用範囲の拡大（新生アプラスゴールドカードの引き落とし口座、新生銀行カードローンレイクの返済口座にゴールドステージ適用）やTポイント連携の拡大（新生銀行カードローンレイクを含めた銀行商品・サービス利用時にTポイント付与等）、ATM提携の拡大、新生フィナンシャルセンター（SFC）の営業体制強化等の体制整備を進め、また新生パワースマート住宅ローン「安心パックW（ダブル）」など商品・サービスの拡充にも努めてまいりました。しかしながら、平成26年9月末時点のコア顧客数は269万人、第二次中期経営計画スタート後の増加数は22万人と、その拡大が遅れております。今後はこれまで以上に使いやすい環境整備とより合理的な商品・サービスの拡充を行い、お客さまの多様なニーズにお応えすることで、顧客基盤の更なる拡大に取り組んでまいります。

また、「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」に向けた取り組みを推し進めてまいりましたが、平成26年9月期の貸出金（平残）は4兆566億円となり、平成26年3月期から852億円減少しました。平成27年3月期の計画対比では、なお1兆1,634億円の不足となっております。個人顧客向けの貸出残高は緩やかに伸びたものの、法人顧客向けの貸出においては、金融機関の貸出姿勢の一段の積極化により貸出競争が激化する中、安易な金利競争にくみせず収

益性を重視した運営を図ったこと、不動産ノンリコースローン、LBO案件等で想定した計画以上に不良債権処理が進捗したこと、そのほか消費者金融ファイナンス関係のグループ会社宛与信が大幅に減少したことなどにより、残高は減少しました。今後は、あらためてマーケットの変化や地域の特性等を踏まえた顧客セグメンテーション、マーケット分析の更なる精緻化による基盤拡大先、成長推進先へのより効率的なアプローチ、プロモーション活動等を徹底し、顧客基盤の拡大と良質資産の積上げに努めてまいります。あわせて、再生可能エネルギー等の注力分野への要員投入によって一段とその取り組みを強化し、案件の掘り起こしと資金ニーズの取り込みに注力してまいります。

なお、不良債権比率は平成26年9月末時点で2.61%となり、第二次中期経営計画で平成28年3月期の財務目標として掲げた「2%台」に前倒しで到達するなど、ポートフォリオの改善という面では一定の成果が見られました。

平成26年9月期の損益状況は、業務粗利益における調達コストの大幅な減少、消費者金融ファイナンス業務にかかる資金利益の着実な増加、ALM業務や市場関連取引収益の改善などに加え、与信関連費用も改善した結果、当期純利益では前年同期比38億円増加の194億円を計上し、本経営健全化計画の利益計画280億円の達成に向けて順調な推移となりました。

業務粗利益は、前年同期比89億円増の567億円となりました。うち資金利益は437億円となり、前年同期比62億円の増加となりました。国内子会社からの受取配当金を除いて比較すると前年同期比77億円の増加となり、銀行本体の収益構造は着実に改善しております。一方、非資金利益は129億円となり、前年同期比26億円の増加となりました。

経費については、前年同期比28億円増加して372億円となりました。この増加は主に、各業務分野における増員や広告の一層の展開など、第二次中期経営計画に掲げた施策を円滑に遂行するために、業務基盤拡充先へ必要な経営資源の投入を行ったことによるものです。結果、実質業務純益は195億円となりました。

与信関連費用については、主に消費者金融ファイナンス関係のグループ会社への貸出金減少に伴う引当金の戻入計上により、前年同期比10億円改善し20億円の戻入益を計上しました。

以上の結果、平成26年9月期の当期純利益は、本経営健全化計画の利益計画280億円に対して、69%相当の194億円となりました。

資本面では、不良債権の処理や良質な資産への入れ替え等によりリスクアセットが平成26年3月末比1,200億円減少する一方、劣後債務の償還等によりコア自己資本も減少した結果、平成26年9月末時点におけるバーゼルⅢ（国内基準）ベースの単体自己資本比率は15.19%となり、平成26年3月末時点

の15.34%から微減しました。一方で、連結自己資本比率は13.81%となり、平成26年3月末時点の13.58%から0.23ポイント改善しました。今後も、将来に亘り強固な資本基盤を確保すべく、内部留保の積み上げを通じた自己資本の増強に努めてまいります。

不良債権につきましては、不良債権の回収や売却処分を進めたこと等により平成26年3月末から545億円減少し、平成26年9月末の金融再生法ベースの開示債権は1,102億円、不良債権比率は平成26年3月末の3.81%から1.2ポイント低下し、2.61%となりました。今後も与信管理の厳格化及び有価証券ポートフォリオの健全化を進めることで、一層の不良債権比率の低減に努めてまいります。

《業務の状況》

■ 個人顧客向け業務

個人部門では、リテールバンキング業務とコンシューマーファイナンス業務のそれぞれの強みを活かし、資産運用商品からローン商品まで、お客さまお一人おひとりのニーズとライフステージに合わせた一連の金融商品とサービスを提供しております。

<業務の概要>

弊行は、個人のお客さまそれぞれのライフステージに最適な資産運用やローン、海外送金サービス等の提供を通じてお客さまの金融ニーズに対応いたしております。

多様化するお客さまのニーズに最も効果的に対応できるアクセスポイントを整備し、新生銀行グループの全ての機能を活用した幅広いサービスを提供することで、お客さまの一層の共感と支持を獲得し、より高いレベルのリテール金融モデルの構築を目指してまいります。グループ一体となって金融商品・サービスを提供することで、顧客基盤の拡充を図り、運用・決済・住宅ローン・カードローン・コンサルティングなど幅広い金融商品・サービスを提供することで、顧客基盤の拡充と多面的な取引を拡大する中で安定した弊行の資金調達基盤の構築と収益向上を実現してまいります。

① 顧客満足度向上への取り組み

弊行は常に「お客さまから見た良いサービスは何か」を考え、顧客満足度向上のための様々な施策を行ってまいりました。また、お客さまの声を業務の改善及び適切な商品・サービスの開発提供に取り入れる体制を構築、整備しており、弊行ホームページでの公表を通じて、お客さまとの深く長いお取引関係を築く礎となっております。さらに、全ての広告の内容や表現に関しては、毎週

開催する広告審査委員会で詳細に検討するほか、消費者広告チェック制度を創設し定期的にお客さまの声を集め広告に反映する等、広告への誤認を防ぎ、お客さまへより充実した情報提供が行える体制を整えております。加えて手続き書類においても、パワースマート住宅ローンの申込書が「一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会」の認証を受けるなど、より多くのお客さまに対して分かりやすく正確な情報伝達を行うよう努めております。

② 個人顧客向け商品展開

弊行ではお客さまのニーズにお応えする魅力的な商品をタイムリーに提供すべく商品開発を行うとともに、取扱商品を継続的に見直し、最適化してまいりました。先行き不透明な金融市場の中でも資金の流動性を確保しつつ、普通預金に比べ比較的有利な金利の円預金への預け入れニーズにお応えする2週間満期預金をはじめとしたユニークな円預金商品や外貨預金、仕組預金等を提供していく一方、お客さまのニーズ・ライフステージに応じて投資信託、外貨建商品、仕組債、年金保険商品などの運用商品を提供しております。また、利便性の高い海外送金サービスとして「G oレミット」を提供しております。

平成26年5月には、NISA制度を活用しお客さまの長期投資による資産運用に資するよう投資信託申込プログラム「NISAプラス」の取り扱いを開始いたしました。あわせて、平成26年度上半期においては購入時に申込手数料がかからないノーロードタイプのインデックスファンド16ファンドを含め投資信託23ファンドの取り扱いを開始いたしました。また、平成26年10月には米ドル、ユーロ、ポンド、オーストラリアドル、ニュージーランドドルの5通貨について、外貨預金為替手数料の引き下げを行い、お客さまに外貨預金をお取引していただきやすい環境をより一層整えております。今後も多様化するお客様のニーズにお応えできるよう商品ラインナップの拡充、サービスの整備に取り組んでまいります。

③ 住宅ローンへの取り組み

弊行は、お客さまの普通預金に余裕資金が発生した場合に、手数料無料で自動的に繰上返済が可能な「パワースマート住宅ローン」を提供しております。これは従来の住宅ローンとは異なり、返済期間・支払利息を大幅に削減することが可能となる利便性の高い商品として、多くのお客さまから好評をいただいております。平成24年12月より取り扱いを開始した「安心パック」により、収入や支出の変化に合わせて返済をコントロールすることができるサービス「コントロール返済」と、所定の要介護状態に備える「安心保証付団信」を付加することで、最大で35年におよぶお客さまの借入期間中の生活変動リスクに、より柔軟に対応できる商品となりました。さらに平成26年1月には住宅ローンに病児保育サービスと家事代行サービスのクーポンを付ける「安心パックW（ダブル）」の取り扱いを開始しました。女性が働き続ける上でネックとなる子

育て及び家事の負担を軽減できるサービスを付帯することで、子育て世代、働き盛り世代の住宅購入をサポートする商品となっております。この結果、平成26年9月末には貸出残高が1兆1,900億円強と順調に伸長しております。

④ レイク事業への取り組み

弊行の레이크事業は平成23年10月から「新生銀行カードローン レイク」として新規受付を開始いたしました。事業譲渡により新生フィナンシャル(株)から取得した無人店舗等のチャネルやインターネットを通じて集客し、同社の保証審査を踏まえて弊行が厳格な審査の上で与信を行っております。事業運営にあたっては同社が培ってきたシステム・ノウハウを活用しながら、弊行としての運営体制を構築しておりますが、今後さらに銀行商品としての独自性・魅力を高めるとともに、お客さまの利便性の向上と新たなお客さま層の獲得を図ってまいります。

平成26年9月期は、新規顧客獲得数は87千人、期末貸付残高は1,444億円と前期末から256億円の増加となりました。

今後、弊行の安定的な収益事業の一つの柱として、さらに多くのお客さまにご利用いただき、貸付残高の増大を目指してまいります。

⑤ 店舗網の見直し

店舗展開については、お客さまの利用頻度の低い店舗の見直しを行い、より利便性の高い店舗に経営資源を集中させております。平成23年1月に本店を日本橋に、3月には二子玉川支店を同地域再開発による新商業施設内に移転し、お客さまの利便性が一層向上しました。平成26年9月現在、全国に新生フィナンシャルセンターを27、新生コンサルティングスポットを10、新生住宅ローンセンターを8（うち6つの住宅ローンセンターはフィナンシャルセンターもしくはコンサルティングスポットに併設）展開しております。従来、住宅ローンについてはインターネットやコールセンターでの取り扱いを中心としていましたが、お客さまの対面相談ニーズにお応えするべく、平成24年2月に住宅ローンを専門に取り扱う住宅ローンセンターを設置いたしました。それ以降も、平成25年4月には自由が丘コンサルティングスポットに併設する形で住宅ローンセンターを新設、6月には東京住宅ローンセンターを拡張、10月には大阪支店移転に合わせ大阪住宅ローンセンターを拡張し要員の増強も行いました。既存の本支店網を中核に、お客さまの居住地により近接した小型店舗コンサルティングスポットや住宅ローンセンターを加えることで、地域のお客さまの銀行活用ニーズに一層きめ細かくお応えするとともに、住宅ローンを含めた弊行金融サービスをご利用いただけるよう、利便性の向上にも取り組んでまいります。

⑥ リモートチャネルの展開

弊行は、これまでに24時間365日対応をはじめ、コールセンター、インターネット、ATM網等の先駆的な取り組みにより、リモートチャネルにおける利便性の飛躍的向上を実現してまいりました。平成26年2月からはインターネットバンキングサービスがスマートフォンでもご利用いただけるようになり、さらに3月にはスマートフォン用「新生銀行口座開設アプリ」を導入し、より簡単に口座開設をお申込みいただけるようになりました。

ATMチャネルに関しては、平成26年10月末現在、店舗を中心に120台の自社ATMを設置しております。さらに、平成25年10月からは㈱ビューカード、㈱ローソンエイティエムネットワークス、㈱イーネットとのATM接続提携を開始し、セブン-イレブンに加え、ローソン、ファミリーマートなど、国内の主要なコンビニエンスストアチェーンやJR東日本駅構内に設置されたATMが利用可能となりました。日本全国で9万台以上のATMを自社ATMと同じようにご利用いただけることとなり、お客さまの利便性は大きく向上しました。

また、平成26年6月より24時間ご利用いただける店舗ロビー外のATMをセブン銀行ATMに切り替えております。平成20年9月より開始したセブン銀行との共同ATMコーナー5か所とあわせ、弊行のお客さまを含めより広範なお客さまに利便性をご提供するとともに、ATM機器の維持、更新コストの削減にも努めております。

⑦ グループ各社との連携

当部門のグループ各社は様々な商品を展開しており、各社と連携した対応を強化・推進することで弊行グループのお客さまに対して、より品質の高いサービスと利便性の提供の具現化に努めております。

㈱アプラスが発行する「新生アプラスカード」はグループ統一クレジットカードと位置づけており、平成25年6月からは弊行の顧客優遇制度と連動させるなど、グループ各社の連携によるお客さまの利便性向上に取り組んでおります。また、「住宅つなぎローン（アプラスブリッジローン）」を取り次ぎ、弊行住宅ローンの融資実行時まで、資金が必要なお客さまをグループ一体となってサポートすることで、お客さまにとってより利用しやすい環境を整えております。

⑧ お客さまの安全なお取引の確保への取り組み

平成24年12月に弊行ATMでのキャッシュカード情報の盗用（スキミング被害）が判明しました。被害に遭われたお客さまには真摯に対応させていただくとともに、ATM警備体制の見直しや不正検知システムの導入など再発防止のための対応を速やかに行いました。また、金融機関を装った電子メール（フィッシングメール／成りすましメール）による詐欺やスパイウェアと呼ばれるソフトウェアによる被害が問題となっていることを踏まえ、弊行のインターネ

ットバンキング(パワーダイレクト)ではセキュリティカードの導入を含め様々なセキュリティ対策を実施しております。あわせて弊行ホームページ内に新生セキュリティセンターのページを設け、お客さまのお取引の安全にかかわるサポート情報をタイムリーに提供するなど、今後も更なるセキュリティの確保に努めてまいります。

個人部門の主要子会社各社は弊行グループの重要な業務の一部を構成しており、その長期戦略は、堅実な与信方針の下に、個人向け無担保カードローン事業のレイク、信販／クレジットカード事業のアプラスというブランドと各々の特徴的なチャネルを活用し、お客さまのニーズを的確に把握し、商品・サービスの提供を行うことにあります。

弊行及びグループ各社は、改正貸金業法の趣旨を踏まえ、健全な市場ニーズを的確に捉えて、今後も日本における最も信頼される個人向け金融サービスの提供者を目指し業務に取り組んでまいります。

新生フィナンシャル(株)は、銀行本体におけるレイク事業の開始に伴い、平成23年10月以降は新規のお客さまの獲得は行わず、弊行をはじめとした金融機関等のローン保証業務及び既往のお客さまへの貸出・管理業務を中心に事業を行っております。なお、当社の過払い利息返還損失は、株式譲渡契約に基づきその太宗を日本GE(株)が補償することになっておりましたが、平成26年3月末をもって当社が将来にわたって見込む損失額1,750億円を日本GE(株)から受領することにより損失補償は終了しております。当社は同額を利息返還損失引当金に計上し、今後発生が見込まれる損失に対して必要な引当水準を確保しております。

(株)アプラスフィナンシャルは、自動車、リフォーム、太陽光等の個別クレジット(個品割賦)事業、口座振替・コンビニ収納による集金代行、家賃収納代行等の決済事業、提携カードを主体としたクレジットカード事業を柱に、多様な商品を取り揃え、幅広い業種業態の提携先とお客さまのニーズにお応えしております。他社との提携によるポイントプログラムを活用した個別クレジットスキーム等による競合他社との差別化や、弊行と連携した弊行取引先との提携推進等により、事業の拡大を目指しております。

■ 法人顧客向け業務

法人のお客さまには、主に事業法人・公共法人向けにファイナンス・アドバイザリービジネスを行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを中心に行う「金融市場部門」において、それぞれ以下の体制・方針に基づき商品・サービスを提供しております。

<法人部門>

法人部門は、法人営業本部、プリンシパルトランザクションズ本部の2本部及びVBI推進部、国際業務部、企業情報部、アセットバック投資部の4独立部によって構成されております。

法人営業本部は、事業法人・公共法人のお客さまに対するリレーションシップ・マネジメント本部としての役割と、不動産ノンリコースローンやプロジェクトファイナンス等のプロダクツ本部としての役割を担っております。前者に関しては、顧客基盤拡大に向け、コーポレート・ローン及び金融市場部門等との協働による革新性や機動性を活かした付加価値の高い金融商品とサービスを、また後者に関しては、永年に亘る経験と実績を有する専門性の高いプロダクト・ローンをそれぞれ提供しております。

平成25年度からは新たに策定した第二次中期経営計画の基本コンセプトである「顧客基盤の更なる拡大」と「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」を目指し、組織・営業体制を強化しながら目標達成に向けた各種施策を講じております。

平成26年度からは、営業推進施策として、成長性、事業参画可能性を考慮した顧客層のセグメンテーションを行い、「基盤拡大先」、「成長推進先」等の推進ランク設定を通じた取引先の発掘を進めております。

中長期的な営業強化を図る上で不可欠な要員の確保については、新卒採用と並行して若手層を中心に継続的な中途採用を進めるとともに、営業スキル向上に向けた研修メニューの充実と体制整備を進めております。

第二次中期経営計画では、成長事業への「事業参画」を通じて企業・産業・地域の成長を支援し、お客さまの生産性向上に寄与することを法人部門の基本戦略としております。弊行が得意とする分野での専門能力をより一層強化するとともに、環境の変化を先取りし迅速かつ適切な対応を行うことで、お客さまの事業展開をサポートしてまいります。

今後国内で成長が期待される「医療・ヘルスケア」、「再生可能エネルギー」、「創業支援・企業再生支援」を重点分野として位置づけ、これらの分野を中心に、弊行グループが有する各種金融機能をフル活用し、また地域金融機関とも密接に連携しながら、お客さまの経営上の課題に対するソリューションを提案・提供できるよう努めてまいります。

上記の「事業参画」アプローチを主導的に実践・推進する組織がVBI推進部であり、法人部門におけるベンチャー・バンキング・イニシアチブ推進体制の中核を担っております。平成24年3月の設立以降、人員増強を含め推進体制の強化を図ってまいりましたが、平成25年度より、西日本統轄室及び各営業部店に

配置されたVBI戦略推進担当者と密接に連携を図りながら地方支店を含めた全営業部店で案件を開拓する体制といたしました。

アーリーステージ企業支援、再生可能エネルギーなどの新領域へのプロジェクトファイナンス、地域経済活性化への取り組み等については、VBI推進部の内室であるビジネスインキュベーション室（以下、BI室）が中心となって推進しております。優れた技術等を有し将来的に大きな成長が期待されるアーリーステージ企業への投融資案件を積極的に開拓してきたほか、新しい技術や市場の創出に取り組む未上場の製造業企業に投資するファンド、地域振興・地域経済活性化に取り組む東日本大震災の被災地における成長産業の育成を図るファンドを通じた成長資金の供給を引き続き推進しております。

再生可能エネルギーなどの新領域では、第1号案件として平成25年3月に北海道道東地域において大規模太陽光発電所（メガソーラー）向けプロジェクトファイナンスの組成を実現して以来、全国各地で約15件の案件を成約いたしております。平成25年度に高知県の木質バイオマス発電事業、山形県の風力発電事業に対するシンジケートローンに参加するなど、メガソーラー以外の再生可能エネルギー分野への取り組みも進めております。また、メガソーラー案件のシンジケートローンの組成等を通じて、地域金融機関に対してプロジェクトファイナンスに関するノウハウを提供し、地域金融市場の活性化に向けた取り組みを推進しております。なお、再生可能エネルギーなどの新領域への取組強化のため、平成26年4月に、BI室より本業務を分離・独立させ、VBI推進部の新たな内室として新事業領域推進室を設置しております。

海外展開を目指すお客さまには、インド、ベトナム、台湾の地場金融機関との提携等を通じ、アドバイザリー業務、ビジネスマッチング業務、融資・貿易金融業務等の面で弊行独自のサービスを提供できるよう、体制の整備を進めております。平成26年3月には、ベトナムの大手民間商業銀行である Military Commercial Joint-Stock Bank と法人向けビジネスに関する業務提携契約を締結したほか、4月には企業向けコンサルティング業務を行う(株)フォーバルとも業務提携を果たし、これら提携を通じて法人顧客向けの海外進出支援業務を拡大してまいります。また、平成26年7月には、海外進出支援業務を含む国際業務の全体戦略を策定し人材育成を含む総合的な国際業務推進体制を確立するため、法人部門内の独立部として国際業務部を設置しております。

法人部門の重点分野のひとつである「医療・ヘルスケア」については、専門性を有するヘルスケアファイナンス部が中心となって、高齢者介護施設や高齢者住宅に対するノンリコースファイナンス案件への取り組みを強化しております。

平成26年4月には、弊行を含む6社でヘルスケアリートの創設に合意、資産運用会社であるジャパン・シニアリビング・パートナーズ(株)を設立し、上場リート立ち上げに向け現在準備しております。

同様に重点分野と位置づけている「創業支援・企業再生支援」については、V

BI推進部、企業サポート部、企業情報部が、営業部店とも連携の上、それぞれの機能を発揮しながらお客さまのご事情やニーズに即したソリューションの提供を行っております。VBI推進部ではアリーステージにあると見られる企業への投融資等を、企業サポート部では経営改善が必要な企業へのDIPファイナンス・再生ファイナンスや資本金の供与ならびに事業承継ファイナンス等を、また企業情報部では事業買収／売却に係る助言や経営支援を求める企業のスポンサー招聘等を担当しており、平成26年度においても各業務で具体的な案件を成約いたしております。平成26年3月には、信金中央金庫、信金キャピタル(株)との間で、信用金庫の取引先に対する事業承継支援に関する業務協力協定を締結いたしました。

国内法人向け貸出については、中堅・中小企業のお客さまの開拓及び取引の深耕を中心に業務を推進しており（後記の「(4)国内向け貸出の進捗状況」の項をご参照ください）、第一次中期経営計画の期間内で多くのお客さまとの新規取引が実現いたしましたが、第二次中期経営計画が始動した後も引き続き多くの新規取引が成約いたしております。顧客基盤の拡充を図るため、引き続き積極的に新規のお客さまの開拓に注力してまいります。

中堅・中小企業のお客さまとの取引推進のためには、企業の実態面の把握を通じた企業審査能力の向上が不可欠であるという認識の下、平成23年4月より営業担当者が貸出案件の一次審査を行う体制に全面移行しておりますが、円滑化法失効後もその精神を踏まえつつ、引き続き営業担当者の審査能力・ソリューション提案力等の向上に向けて行内研修制度の充実化を図っております。

新たに取引を開始したお客さまには、そのニーズを踏まえた適時・適切な商品・サービスを提供して取引を多様化していくことが重要と認識しており、積極的なクロスセルを展開してまいりました。特に、市場関連業務については、大阪支店内に設置している市場営業部大阪営業推進室を活用し、法人部門と金融市場部門との連携を強化した結果、新規のお客さまとのビジネス機会の広がりが見られました。また、アドバイザリー業務においても、企業情報部と営業部のコ・ワークによりお客さまへの提案件数が増加いたしました。

上記の活動により、法人のお客さまとの取引に係る収益の源泉は、一部の大口貸出先だけではなく、貸出以外の取引をいただいた新規のお客さまにまで裾野を広げつつあり、今後もバランスの取れた収益構造の確立に向け努めてまいります。

不動産ファイナンス業務においては、新規優良案件の発掘を継続する一方で、積極的にポートフォリオの適正化に取り組んだ結果、平成25年度以降、旧来の大口固定化債権の削減が大きく進展しました。足元の不動産市況は、政府の経済政策やオリンピック招致効果により改善傾向が続く半面、貸出市場では競争環境も厳しさを増しており、リスクリターンを慎重に勘案して取り組むことが必要となっております。また、不動産法人及び不動産投資法人向けの貸出は、引き続き

顧客開拓を推進し、リスクの極小化を図りつつ貸出資産の積上げを図りました。今後は資産の積上げ状況や市場環境などを勘案しながら、保有資産を地域金融機関等に譲渡するディストリビューションの機会も検討し、引き続き適正なポートフォリオ構築に向け努めてまいります。

スペシャルティファイナンス業務では、多様なレバレッジドファイナンスに取り組み、案件の積上げが図られたほか、重点分野の一つであるプロジェクトファイナンスでは、VBI推進部と連携を図りながら、国内メガソーラー案件を中心とする再生可能エネルギー領域やアジア・豪州及び欧州のインフラ・エネルギー関連を中心としたPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）・PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）案件への取り組みを強化しております。

プリンシパルランザクションズ本部は、安定的かつ多様な収益力の基盤として、国内で最高レベルの格付を有する債権回収子会社の機能を活用した不良債権等の金銭債権投資に取り組むクレジットトレーディング業務、ならびに新しい事業者へ成長資金の提供を行うプライベートエクイティ業務を推進しております。国内クレジットトレーディング業務の大口案件を中心に、足元の業績は堅調に推移しました。平成25年度に、新生プリンシパルインベストメンツ(株)、及びその傘下の新生企業投資(株)、新生インベストメント&ファイナンス(株)、新生債権回収&コンサルティング(株)の4社から成る「新生プリンシパルインベストメンツグループ」を創設し、組織の効率性の向上、業務の専門性の高度化及び多様な業務機会の創出・捕捉等を図っております。

<金融市場部門>

金融市場部門は、市場営業本部、金融法人本部、アセットマネジメント本部の3本部にて構成され、各本部が協働して業務を推進しているほか、法人部門や個人部門ならびにグループ各社とも連携を一層強化し、持続的な成長に向けて銀行グループ全体の顧客基盤と収益力の拡充に努めております。

市場営業本部は、個人・法人のお客さまに対し、お客さまのニーズに則したデリバティブ関連商品の開発・供給や、金融機関へのクレジット商品の拡販等を中心に営業を推進してまいりました。平成26年9月期は、期初から8月中旬までは動意に乏しい市場環境の下、取引機会の減少によりトレーディング収益は全般的に伸び悩みましたが、その後の相場変動を捕捉し収益化に努めました。また、対顧客市場関連取引においては、引き続き市場動向、顧客ニーズを的確に捉えた営業推進により、中堅優良企業のお客さまに対する為替関連デリバティブ取引が好調に推移し、顧客基盤が拡大したほか、メガソーラー案件を中心とした金利スワップ取引でも着実に収益の積み上げを図りました。今後ともお客さまのニーズを捕捉するソリューション提案型営業を推進してまいります。

金融法人本部は、金融機関のお客さま、特に地域金融機関のお客さまの資産運用、調達をはじめとした多様なニーズにお応えする商品・サービスの提供を展開してまいりました。また、お客さまの地域への積極的な資金供給や地域経済活性化支援などの取り組みに対して、弊社グループの持つ機能・強みを提供するなど、引き続き第二次中期経営計画に掲げた「地域金融機関との連携」強化に努めております。平成26年4月には、一層の連携強化と取引機会・収益力の強化を目指して、弊行のノウハウや機能を活用してお客さまの本業である貸出業務の強化に主体的に関与するアセットチームと、お客さまの資金運用高度化ニーズに応え迅速な商品開発・提供を行うマーケットチームを本部内に設置し、機動的かつ一元的な営業推進体制を構築しました。これにより、行内関係部署との連携による積極的なソーシング活動、再生可能エネルギープロジェクトにかかるファイナンスへの取り組みの協調、アジアを中心としたクロスボーダーローンなど、お客さまの多様なニーズにお応えするファイナンスを展開しております。また、地域金融機関のお客さまが注力している様々なライフステージにある企業へのソリューションとしてのM&A、企業再生、事業承継、動産・債権担保融資、資産処分などの提案・関与、経営改善・体質強化の支援や、個人顧客の様々な資金調達、運用ニーズへの対応など、弊社グループの有する高い専門性ならびにノウハウの提供を通じて、地域金融機関のお客さまとの一層の取引の深化に努め、地域振興・経済活性化への貢献を図ってまいります。

アセットマネジメント本部では、運用環境の変化に合わせた新商品の投入を推進しております。足元の円安、株高のリスクオンの環境を踏まえ、高まっているお客さまの投資ニーズに応えるべく、リートや国内株式ファンド、通貨選択型ファンド等人気の高い商品のほか、為替ヘッジ型の外国債券ファンドなど市場を意識した特色あるファンドを投入し、個人や富裕層のお客さま向けの投資信託販売の拡充に取り組みました。また、ノーロードファンドなど少額投資非課税制度（NISA）に活用いただける商品ラインナップの拡充とNISA口座獲得プログラム「NISAプラス」の導入により、NISA口座獲得ならびに預かり資産残高の積み上げを推進いたしました。さらに、金融法人ならびに富裕層のお客さまの資金運用ニーズを補足するため、専用の私募投信の販売を推進いたしました。引き続き弊行の運用子会社である新生インベストメント・マネジメント(株)の機能を活用しながら、市場を先取りしたファンドの提供に取り組み、預かり資産残高の更なる積み上げに取り組んでまいります。

両部門とも適切なリスク管理及びコスト管理のもとで、変容する環境下でお客さまのニーズに柔軟に応える機動的な体制を整備してまいりました。今後も最適な商品・サービスの提供に努め、一層の顧客基盤の拡充と収益力の強化・安定化に取り組んでまいります。

《中期経営計画について》

弊行は、平成25年3月18日に、平成26年3月期から28年3月期の3年間を対象とした第二次中期経営計画を発表いたしました。「顧客基盤の再構築」と「収益力の安定化」に注力した第一次中期経営計画を踏まえ、持続的な成長と経営理念の実現を確かなものとするため、この3年間は、「顧客基盤の更なる拡大」と「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」を基本コンセプトに、弊行グループの明確な戦略確立と継続的成長を可能にするための期間と位置づけております。「特色ある事業基盤の確立」、「収益の増加と財務体質の一層の改善」、「顧客から共感され、社会・市場から必要とされる金融グループへ」の3点の実現を目指し、全社員が一丸となり本経営健全化計画とあわせ、目標達成に向け努力を続けております。

<中期経営計画の骨子>

■ 目標

前中期経営計画の実績を踏まえ、明確な戦略のもとで弊行グループの継続的成長を確実なものとするため、以下の3点の実現を目標とします。

- ① 新生銀行グループとして、特色ある事業基盤を確立する
- ② トップラインの伸張と収益の確保を図るとともに、財務体質の一層の改善を図る
- ③ 真の金融サービスを追求することで、お客さまから信頼され、社会・市場から必要とされる金融グループとなる

また、公的資金を受けている金融機関としての役割期待を認識し、社会的責任を全うするとともに、社会基盤たるシステムの安定稼働に努め、堅牢で安定的なシステム構築にも取り組んでまいります。

■ 業務の基本方針と戦略

● 個人顧客向け業務

基本方針：

コア顧客500万人の創造に向けた、新たなリテール金融モデルの実現

基本戦略：

- ① 顧客に共感・支持される新たなリテール金融モデルの実現
- ② グループ一体となった顧客基盤の拡大
- ③ ローンビジネスの拡大・発展

● 法人顧客向け業務

基本方針：

事業参画を通じた企業・産業・地域の成長支援と専門能力の強化・実践

基本戦略：

- ① グループ一体となった機能の提供と顧客基盤の強化
- ② 重点業種・分野における差別化の推進
- ③ 専門性のある分野の一層の強化

■ 財務目標（連結ベース）

平成28年3月期目標

- 成長性：当期純利益 700億円
 - 収益性：RORA 1.0%程度
 - 経費率 50%台
 - ROE 10%程度
 - 健全性：普通株等Tier I比率 7.5%程度
- （バーゼルⅢ（国際統一基準）完全適用ベース）
- 不良債権比率（単体） 2%台

《資本強化策について》

弊行は、平成23年3月に海外募集による普通株式718億円の増資を行い、その後も平成24年10月に64億円、平成25年6月に100億円、12月に150億円と、3回にわたって国内募集により劣後特約付社債を発行し、内部留保の積み上げや不良債権の処理と併せ、資本の充実に努めてまいりました。その結果、平成26年9月末時点におけるバーゼルⅢ（国内基準）ベースの連結自己資本比率は13.81%を確保し、健全な水準を維持しております。

バーゼルⅢ（国内基準）においては劣後債や優先出資証券発行による資本調達を行うことができなくなりましたが、今後も顧客基盤の更なる拡大やそれに伴う良質な資産の積み上げを図りつつ、内部留保の積み上げを主たる手段として、適正な自己資本比率を維持してまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

弊行の経営健全化計画及び第二次中期経営計画の達成には経営体質の強化に基づく収益力の大幅な向上が不可欠であり、効率的な経費運営はその根幹を担う重要な課題と認識し、より一層メリハリを利かせた経営資源の配分を進めております。すなわち、顧客基盤と収益機会の更なる拡大に向けて重点分野へ経営資源を投入する一方で、経常的に発生する経費については、これまでの経営陣からの指導・指示や経費に関する社内の規程見直しなどを通じて行員一人ひとりに浸透したコスト意識に基づき、全行が一丸となって構造的かつ抜本的な合理化も継続的に推進しているものです。

《人件費について》

収益機会の拡大に向けて重点分野での増員を図る一方で、業績に見合った昇給・賞与支給に係る厳格な運用などを通じ、人件費を合理的な水準に留めるべく努めております。平成26年9月期は、増員が想定ほどに進捗しなかったことにより、人件費実績は118億円となり、年間計画に対して46.9%に留まりました。

今後も、業務の合理化を図りながら適切な要員管理に努め、引き続きメリハリを利かせた人件費運営を推進してまいります。

《物件費について》

弊行グループ全体としての収益力の強化を図るべく、重点分野には費用対効果に十分留意しつつ積極的な経費の投入を行っております。さらに、システムの安定化など業務基盤の強化に必要な投資も進めております。

平成26年9月期におきましては、物件費合計の実績は年間計画の48.6%に相当する232億円となり、概ね計画に沿った進捗となりました。

経常的費用については経営陣による厳格なモニタリングの下で総合的な合理化・効率化を推進しております。具体的な取り組みとして、新たなお客さまの獲得についてインターネット・チャネルの活用や、お客さまの利便性向上のためにATM提携を拡大する一方で既存店舗・出張所や自社ATM拠点の統廃合を行うなど、業務運営に係るベースコストを中心として圧縮に努めております。また、館内照明の間引きやLEDデスクライトの活用などの節電施策も継続しており、店舗にかかる光熱費の合理化に寄与しております。さらに、事務用品費や出張費に関しては、購買先の集中化によって効率的な運営を実現するとともに法人割引も獲得して経費を抑制しており、印刷・翻訳事務の内製化、公用通信端末の見直し、外部専門家や業務委託先との契約の見直しなども継続的に取り進めるなど、

様々な角度から経費の抑制に努めております。

今後も、収益機会の拡大につながる新たな業務や重点戦略分野の強化、また必要かつ緊急性の高いシステムの安定化を実現すべく注力してまいります。同時に経営資源の適切な配分に留意しながら、経常経費については徹底的に合理化の機会を探り、透明性が高くメリハリの利いた経費運営を継続的に推進してまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

平成26年9月末の不良債権の状況については、不動産ノンリコースローンの回収が進展したことや、LBO案件やABI案件にて債権の売却・回収が進展したことから、金融再生法開示不良債権全体で平成26年3月末比544億円減少し1,102億円となっております。危険債権が497億円減少したほか、要管理債権及び破産更生債権等も減少しております。貸倒引当金は22億円の取崩超過となっており、平成26年9月期の不良債権処理は、全体で20億円の取崩しとなっております。

(億円)

	平成26年 3月期 実績	平成26年 9月期 実績	半期増減
要管理債権	49	45	▲4
危険債権	1,467	970	▲497
破産更生債権等	132	87	▲45
再生法開示不良債権計	1,647	1,102	▲545

なお、弊行は、平成26年9月期において債権放棄は実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- ・ 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- ・ 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- ・ 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要のマクロ動向》

平成26年度上半期の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、個人消費や企業の生産活動の動きは概して弱いものとなりましたが、個人消費については消費税増税後の持ち直しの動きが続いており、さらに雇用情勢は着実に改善、企業収益も全体としては好調、消費者物価は緩やかな上昇を示すなど、引き続き緩やかな回復基調を維持しました。

こうした中、政府は6月に、経済の好循環を継続させるために「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」及び「日本再興戦略」の改訂版を閣議決定し、法人税の実効税率の段階的引き下げや雇用・人材、医療・農業分野の「岩盤規制」に関する規制緩和を推進すること等を明確にしました。また、日銀は引き続き異次元の金融緩和策を推進しました。

今後は、消費税率引き上げの影響が薄れ、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、そのためには民間の自助努力とともに政府等の真の政策実行力が求められます。また、近時公表された経済指標は好転や悪化を示すものが混在し、10月に国際通貨基金（IMF）が世界経済見通しを引き下げるなど、依然として駆け込み需要の反動の長期化や海外経済の下振れ懸念が景気の下押しリスクとなっており、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

全国銀行協会の調べでは、国内銀行の貸出残高は平成23年度に3年ぶりの増加に転じ、平成26年9月末では37ヶ月連続で前年同月末比プラスを記録するなど、統計上は資金需要に回復傾向が見られております。その背景には、電力会社・不動産セクター向け融資の増大、企業の海外M&Aに伴う大型資金調達、被災地の復興本格化に伴う資金需要等の要因があるとの指摘があり、また足元では円高修正を受けた貿易取引に係る運転資金の増加も加味されていると考えられます。このため、比較的早く貸出が回復した地方銀行に加え、近時は大企業との取引割合が多い大手銀行でも貸出金が平成24年11月から23ヶ月連続で前年同月末比プラスに転じております。

但し、一方で預金残高も平成26年3月末で96ヶ月連続の増加となり、企業や個人の余剰資金が銀行に滞留する状況が続いていることから、中堅・中小企業を含めた企業全体の設備投資・運転資金需要の回復が今後の資金需要の動向を左右する要因になると見られます。

《国内向け貸出》

弊行の国内向け貸出については、平成26年9月末時点では実勢ベース（インパクトローンを除く）で前期末比330億円の減少となりました。個人顧客向け

の貸出残高は緩やかに伸びる一方で、コンシューマーファイナンス関係のグループ会社宛与信が大幅に減少したことにより法人顧客向けの貸出残高は減少しました。

弊行は、ノンコア業務の縮小、リスクアセットの適正なコントロールや特定業種・特定大口先への与信集中の是正といった課題に取り組みつつ、個人・法人顧客双方のニーズを的確に捉えて貸出業務を積極的に展開してまいりました。国内の法人向け貸出は、企業の設備投資等にかかる資金需要が盛り上がりを欠き、また潤沢な手元流動性を抱えた企業が多いことから、平成26年度上期においてはグループ会社宛を除く貸出残高(実勢ベース)の伸びは緩やかに推移しましたが、弊行では近時、再生可能エネルギー分野等「新事業領域」の開拓や震災復興を含む地域活性化にも注力しており、こうした活動も通じて貸出残高の積上げが図られるよう努力してまいります。また、公共法人向け貸出は全体として約定弁済が進み残高が逡減する傾向にありますが、安倍政権の成長戦略の柱のひとつとして位置づけられるPFIの分野は今後の有望分野のひとつと考えており、弊行においても今後取り組みを強化していく予定です。(平成25年10月、インフラ事業支援のため官民の出資により設立された(株)民間資金等活用事業推進機構(官民連携インフラファンド)に対して出資を行い、併せて行員を出向者として派遣しております。)

《中小企業向け貸出》

弊行は、第一次中期経営計画に引き続き、平成25年度に始動した第二次中期経営計画においても、中小企業向け貸出を法人営業における最重要課題のひとつと位置づけ、金融円滑化の趣旨も踏まえながら積極的に推進してまいりました。

この方針を強く意識して顧客基盤の拡大を図った結果、貸出先数に占める中小企業のお客さまのウェイトは過去4年で顕著に高まり、平成26年度上期の新規先の約6割(社数ベース)が中小企業のお客さまとなっております。中小企業のお客さまとの取引では、1件ごとの貸出金額や貸出期間が大企業取引のそれと比較して少額・短期となるケースが多くなりますが、新規のお客さま向けの貸出金額は全体として取引を開始した翌年度に増加する傾向が見られ、また貸出以外の取引機会も拡大しております。

国内資金需要の低迷、金融機関の貸出競争の激化等が続く厳しい業務環境下においても、資金需要の掘り起こしと様々なソリューションの提供、営業人員の増加による推進体制の強化等を積極的に取り進め、平成26年9月末時点では、実勢ベース(インパクトローンを除く)で前期末比352億円の純増となりました。引き続き平成26年度の年間純増目標の達成に向け努力してまいります。

なお、上記の実績には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(計画達成に向けた推進体制)

■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進のため、平成13年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立しております。同年9月6日に第1回が開かれて以降、平成26年9月末までに合計167回の委員会が開催されました。

同委員会は、社長・部門長をはじめとする関連執行役員等から成り、中小企業を対象顧客として担当している法人部門長を委員長としております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部門・本部・部室店宛に行っております。

■推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営会議における定時報告のほか、前述の中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回開催し、より詳細な月次実績、当月及び今後の案件予定、実績見込等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

また、法人営業担当役員と営業部店との案件会議、法人営業部店長を召集して開催される営業推進会議等を通じ、営業部店に対しても推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

お客さまの資金ニーズを的確に把握するため、法人営業統轄部では定期的に資金需要調査を行っており、営業部店からの資金需要データをきめ細かく精査した上で、中小企業向け貸出の動向も併せてチェックする体制をとっております。平成26年度も、引き続き年間純増目標達成に向け、全法人営業担当部店をあげて積極的に取り組んでまいります。

■部門別管理及び貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する業務本部別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成に向けてのモニタリングを行い、各本部・営業部店に対する指導等に努めております。

また、各本部の業績評価制度において、当該業務の推進を重要な評価項目のひとつとして位置づけ、行員ごとの人事・業績評価にも適切に反映させております。

(計画達成に向けた推進策)

■適切なリスク管理による積極的な営業展開

中小企業向け貸出の取引推進にあたっては、新規のお客さまの開拓や既往のお客さまとの取引を拡大するための営業活動において積極的に取り組みを図るべき候補先を業務本部ごとに早期段階からリスト化し、審査セクションと密接に協議しながら、迅速かつ効果的な営業活動を展開し、案件取り込みの推進に努めております。

第二次中期経営計画の法人部門方針に沿った営業体制の強化に向け、平成25年4月1日付けで法人営業本部の組織改正を行いました。法人営業本部長を含む3名の執行役員を「法人営業担当役員」に任じ、それぞれの担当役員が所管部店でお客さまにより密着しながら機動的な営業推進を行う体制に移行しております。また、本店の営業部についても、より効率的な営業展開が図られるよう所管エリアの見直しを実施いたしました。

法人営業担当役員は、それぞれが所管する案件につき一定の与信決裁権限を付与^{*1}されており、営業部店が推進する貸出案件を起動的かつ円滑に採り上げるよう努めております。

(*1) 全行的な取り組み体制強化のため、平成22年度に審査手続の見直しを行って、法人営業本部長による専決権限を含む中小企業に特化した与信決裁権限体系を導入し、また平成24年4月には、より迅速かつ円滑な案件取り込みを図るため、法人営業本部長の専決権限の範囲を一部拡大するとともに、大阪支店長にも所管先の案件に限って一定の範囲内で専決権限を新たに付与しました。平成25年4月の改正では、決裁権限者を2名から3名に増やし、法人営業担当役員となった大阪支店長は大阪支店以外の管轄支店についても権限を行使することとなりました。

なお、平成26年4月には、営業部店長に対しても小口の貸出案件に関して一定の与信決裁権限を付与しており、中小企業向け貸出を主たる対象として従前以上に機動的な対応が図られるよう体制整備を図りました。

こうした中小企業向け貸出を積極的に推進する体制を整える一方、営業部店における中小企業に対する企業審査能力の向上を図り、リスク管理部門においてもリスク管理能力の更なる向上に努めることで、今後も適切に中小企業向け貸出に取り組んでまいります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

弊行は、経営の安定化や事業基盤の拡充に係る再投資余力の拡大等の観点から、引き続き利益の内部留保に留意した運営に努めます。利益を着実に積上げ、強固な財務基盤を維持していくこと等を通じて、弊行の信用力ならびに株式価値を高め、公的資金による投下資本の回収が容易となるよう努力してまいります。

平成26年9月期分の間配当につきましては、当初予定通り見送りとさせていただきます。期末の配当は1円00銭を予定しております。

今後の配当政策につきましては、収益動向等の経営成績や将来の見通し、安全性や内部留保とのバランスに留意して運営してまいります。また、弊行の健全化の観点や株主への利益還元及び市場動向等も踏まえて、配当水準を決めていきたいと考えております。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

① 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

弊行では、以下の3つを経営理念として掲げ、お客さまとともに更なる成長を目指しております。

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

経営にあたっては、公的資金注入行及び日本の銀行として、お客さまに対し充実した商品・サービスの提供に努め、社会的責任を全ういたします。本健全化計画で掲げた収益力改善策を着実に実行し、内部留保を図り剰余金の積上げ、企業価値の向上に努めることで、公的資金返済の具体的な道筋を早急につけるよう、最善の努力を図ります。

また、経営倫理の決意表明たる「企業倫理憲章」と、弊行すべての役職員が業務執行の際に遵守すべき最低限の規範をまとめた「新生銀行行動規範」を制定しており、「新生銀行行動規範」については、これを遵守することを全行員が毎年1回誓約しています。

② 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

(基本的考え方)

弊行は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。この体制により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の責任と権限を集中し、(ii)業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会及び取締役に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、十分牽制の効いたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しています。

また、弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、執行役員制度と部門制を採用しています。

(経営上の意思決定、執行及び監督の体制)

弊行取締役会は、業務執行を担う取締役2名と社外取締役4名を配し、社外取

締役が過半数を占める構成としています。社外取締役は、国内及び海外での金融業や消費者を対象とした事業及びリスク管理分野等における豊富な経験と高い専門性を有するメンバーで構成し、それぞれの持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から弊行の経営に対する意見を述べ、業務執行取締役の業務執行に対する監督機能を果たしています。取締役会では、メンバーが自由に発言し、活発な議論を行うことを通じて会社の方針を決定することにより、弊行の持続的な企業価値の向上に努め、株主の皆さまやお客さまをはじめとするさまざまなステークホルダーの利益の確保に努めています。

弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、執行役員制度と部門制を採用し、取締役会で選任された執行役員及び各業務部門の部門長が、それぞれの管掌する業務を効率的に遂行する体制を構築しています。また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役、部門長である執行役員等をメンバーとする経営会議を設置しています。経営会議では、業務運営に関する承認や報告を行うこととあわせ、取締役社長の業務執行に対する牽制機能も確保しています。

監査役会は、弊行での長い業務経験があり、財務及び会計に関する知見を有する常勤監査役1名と、法律に関する専門性やコーポレート・ガバナンス等に関する知見を有する社外監査役2名により構成し、業務執行から完全に独立した監査体制を構築しています。監査役は、取締役会への出席のほか、経営会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役・執行役員・会計監査人などからの報告聴取などの監査活動や、監査部などの内部統制部署との連携ならびに監査役室スタッフの活用を通じ、弊行グループの業務執行状況を監査しています。

③ 内部統制の確保

コーポレート・ガバナンスが正しく機能するためには、取締役会を中心とした業務執行の監督と意思決定の仕組みを整備することに加え、内部監査、コンプライアンス等の機能が適切に働くための体制づくりが必要となります。また、会社法で求められる内部統制システムの構築、あるいは金融商品取引法で求められる財務報告の正確性を担保するための内部統制の確保も、コーポレート・ガバナンスが正しく機能するための重要な要素となります。これら内部統制の確保は、経営の責任において行うものですが、実際の業務を行う各部門において、具体的な内部統制を確保する手段を講じることによって、全体の内部統制が有効に機能するようにしています。

取締役会は、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための基本方針を「内部統制規程」に定め、さらに、内部統制システムの整備状況の確認を毎年行っています。「内部統制規程」では、情報セキュリティポリシー、リスクマネジメントポリシー、業務執行規程、新生銀行行動規範、子会社・関連会社ポリシー及び内部監査規程を基礎となる規程として定め、それに加え、監査役による監査の実効性

を確保するための体制を整備することを定めることにより、子会社を含む弊行グループ全体の業務の適正性、透明性、及び効率性の確保に努めています。さらに、企業倫理憲章においては、反社会的勢力との関係を遮断することを定め、業務の適正を確保する体制の整備を図っています。

④ コンプライアンス体制

弊行は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。

平成25年度については、部室店長が各部室店のコンプライアンス責任者として自部室店におけるコンプライアンスの最終責任を負う役割を担うよう体制の見直し・強化を実施したほか、「企業倫理憲章」を受けて役職員に要請する最低限の規範を定めた「新生銀行行動規範」をグループ横断的に浸透させるための取り組みを行なってまいりました。

また、昨今の反社会的勢力対応強化に関する社会的な要請の高まり等を踏まえて、平成25年11月に社長をチームリーダーとして「反社情報の共有化」及び「反社チェック体制の高度化」に向けてのプロジェクトチーム（反社PT）を立ち上げ、弊行のみならずグループ会社からもメンバーが参加して、平成26年4月末まで弊行及びグループ会社が一体となってグループ横断的なPT活動を推進してまいりました。

本プロジェクトの成果として、①銀行の保有する反社情報のグループ会社との共有、②グループ全体での反社チェックに関する考え方の統一、③反社チェックの考え方の統一化を踏まえてグループ会社が銀行と同等の反社チェックを行う基盤の整備、を実現いたしました。

平成26年度につきましては、これらの施策を更に発展させ、グループ会社と共有した反社情報で銀行と同等の反社チェックが行われるようにグループ内でのチェックレベルや対応の均一化を図ってまいります。

⑤ 自主的・積極的なディスクロージャーの推進

弊行は、経営の透明性を高め、お客さまや株主・投資家の皆さまに弊行の経営状況・経営方針について正確なご理解をいただくとともに市場ならびに広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関する様々な情報を積極的に開示しております。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さま等からの開示要請に応えるべく、自主的・迅速・継続的かつ公平な情報開示に努めております。

平成26年度上期における法令等に基づくディスクロージャーとしては、銀行法に基づくディスクロージャー資料（年次報告書2014）を、同法等の定める基準に即して作成し、平成26年7月に本支店等において公衆の縦覧に供するとともに、ご希望の方に交付しております。また、「中小企業者等に対する金融の

円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく説明書類を平成22年5月（平成22年3月末分）から平成25年5月（平成25年3月末分）までウェブサイトに掲載するとともに、平成25年度以降は「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況」として、ディスクロージャー資料及びウェブサイトに掲載しております。さらに、自主的なディスクロージャー資料として、英文の「アニュアルレポート2014」を作成し、ウェブサイト掲載などにより国内外に広く発信しております。

また、平成16年2月の東京証券取引所への上場に伴い、取引所の規則に則り適切な適時開示を実施してまいりました。決算発表時には、決算の概略を記した決算概要と、過去8四半期分の業績をまとめた四半期データブック、平成18年度からの過去8年度分の業績をまとめた年次データブックを自主的に公表し、経営に関する様々な情報を、わかりやすく提供することに努めております。

弊行では、以前よりウェブサイトを通じて経営状況や損益・財務などに関する幅広い情報を発信しております。平成25年度通期及び平成26年度第1四半期の業績の発表に関しては、発表当日または後日に機関投資家・アナリスト向けに説明会や電話会議を実施し、終了後速やかにその模様を質疑応答も含めてインターネットで配信するほか、海外の機関投資家・アナリスト向けの電話会議を実施するなど、迅速かつ公平な開示に努めております。適時開示資料など対外発表資料は発表後直ちに掲載するほか、原則として全ての開示資料を和英二カ国語で提供しております。なお、こうした情報開示を行った際には、ご希望の方にはウェブサイト掲載後直ちに電子メールにてお知らせしております。

今後も開示内容の充実に努めるとともに、正確、迅速かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

⑥ 企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility, CSR）への取り組み

弊行は、社会の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を果たすため、社員のボランティア参加を主体とした活動に重点をおいて、弊行グループ全体で実施する社会貢献活動を中心に、積極的に推進しています。「次世代の育成」と「環境」をテーマとした活動に優先的に取り組む一方、東日本大震災復興支援も重要な社会貢献活動の一つとして取り組んでいます。また、これまで弊行グループが実施してきたチャリティ・ランなど、社員に強く支持されている社会貢献活動も継続的に実施しています。

東日本大震災で被災した地域の復興に向けた支援のため、弊行及びグループ各社の社員から参加を募り、被災地でのボランティア活動を実施しております。平成25年度は宮城県などの被災地域で2回、平成26年度は10月までに1回実施したほか、平成26年3月には、宮城県南三陸町社会福祉協議会から講師を招いた講演会も開催いたしました。また、平成25年6月には、弊行及びグループ各社の社員からの募金により、宮城県内の漁港などへ街灯2基を寄贈するなど、被災地の復興の進展に応じた多様な支援活動を継続して実施しております。これ

らの活動が評価を受け、同年11月には、第59回宮城県社会福祉大会にて実施された宮城県社会福祉協議会会長表彰を受賞いたしました。今後も被災地の一日も早い復興のため、金融機関として円滑な金融サービスの提供に努めてまいります。

弊行及びグループ各社の強みを活かした活動として、子会社の新生フィナンシャル(株)が平成18年に若年就労支援を行う特定非営利活動法人育て上げネットと共同開発した、青少年のニート化の予防を目指した高校生向けの金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」について、平成24年度からは弊行の社会貢献活動の一環として育て上げネットを支援し、共同で展開しております。平成24年10月に(株)福井銀行、平成25年5月に(株)紀陽銀行、12月に(株)岩手銀行とそれぞれ提携するなど、地域金融機関と連携し、より多くの地域での同プログラムの展開に取り組んでいます。

また、自主的な節電の通年の対応として、これまでに本店における共用部の消灯、会議室、応接室の人感センサーを活用した消灯の実施など、節電への取り組みを積極的に進めてまいりました。電力需要の高まる夏期には、本支店における共有スペースの天井照明の約75%削減の継続、「クールビズ」の徹底や空調運転・冷房時の設定温度の徹底など、電力使用の削減に向けた取り組みを継続的に実施いたしました。

今後もグループ各社とともに地域社会への貢献を強化していくことを目指してまいります。

(図表1-1)収益動向及び計画

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	81,030	82,924	81,900		91,862
貸出金	41,696	41,418	40,566		52,200
有価証券	23,828	22,676	20,856		26,257
特定取引資産	590	866	657		650
繰延税金資産〈末残〉	12	25	17		-
総負債	74,437	75,998	74,717		83,442
預金・NCD	56,655	60,168	58,325		66,821
債券	2,820	649	403		336
特定取引負債	423	798	574		500
繰延税金負債〈末残〉	-	-	-		13
再評価に係る繰延税金負債〈末残〉	-	-	-		-
純資産	6,659	6,995	7,124		7,105
資本金	5,122	5,122	5,122		5,122
資本準備金	795	795	795		795
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	121	126	132		132
剰余金 (注)	1,391	1,724	1,858		1,841
自己株式	▲ 726	▲ 726	▲ 726		▲ 726
その他有価証券評価差額金	30	51	66		6
繰延ヘッジ損益	▲ 87	▲ 110	▲ 135		▲ 77
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	12	12	12		12
(収益) (億円)					
業務粗利益	933	989	567		1,192
資金利益	621	810	437		890
資金運用収益	960	1,125	545		1,179
資金調達費用	359	315	108		289
役員取引等利益 *1	103	79	70		82
特定取引利益	146	54	20		130
その他業務利益	64	46	39		90
国債等債券関係損(▲)益	38	▲ 31	15		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) *1	260	299	195		422
業務純益 *1	260	299	195		422
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-		-
経費	673	690	372		770
人件費	212	216	118		251
物件費	429	440	232		477
不良債権処理損失額 *2	▲ 13	▲ 73	▲ 20		91
株式等関係損(▲)益	18	33	5		0
株式等償却	12	0	3		0
経常利益	257	377	212		280
特別利益	1	0	0		0
特別損失	24	18	11		0
法人税、住民税及び事業税	▲ 8	▲ 3	▲ 1		0
法人税等調整額	▲ 5	▲ 3	9		0
税引後当期利益	247	365	194		280
(配当) (億円、%)					
分配可能額	666	998			1,115
配当金総額(中間配当を含む)	27	27	27		27
普通株配当金	27	27	27		27
優先株配当金〈公的資金分〉	-	-	-		-
優先株配当金〈民間調達分〉	-	-	-		-
1株当たり配当金(普通株)	1.00	1.00	1.00		1.00
配当率(優先株〈公的資金分〉)	-	-	-		-
配当率(優先株〈民間調達分〉)	-	-	-		-
配当性向	10.76	7.28	13.69		9.48

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

*1〜クレジット・レーティング関連利益等を含む。 *2〜一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.38	1.65	1.66		1.44
貸出金利回(B)	1.60	1.73	1.85		1.70
有価証券利回	1.09	1.62	1.45		1.01
資金調達原価(C)	1.50	1.40	1.33		1.39
預金利回(含むNCD)(D)	0.41	0.34	0.20		0.28
経費率(E)	1.09	1.10	1.22		1.11
人件費率	0.34	0.34	0.38		0.36
物件費率	0.70	0.70	0.76		0.69
総資金利鞘(A)-(C)	▲ 0.12	0.25	0.33		0.05
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.08	0.28	0.42		0.29
非金利収入比率	33.51	18.15	22.84		25.34
OHR(経費/業務粗利益)	72.14	69.81	65.57		64.60
ROE(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)	3.97	4.38	5.53		6.05
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.32	0.36	0.48		0.45

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	93,211	91,902	96,000
貸出金	43,198	43,386	46,000
有価証券	15,570	16,213	15,600
特定取引資産	2,491	3,104	2,500
繰延税金資産	165	154	165
総負債	85,985	84,840	88,711
預金・NCD	58,504	56,111	57,800
債券	417	378	334
特定取引負債	2,186	2,691	2,200
繰延税金負債	0	6	0
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	7,226	7,062	7,289
資本金	5,122	5,122	5,122
資本剰余金	795	795	795
利益剰余金	1,460	1,705	1,965
自己株式	▲ 726	▲ 726	▲ 726
その他有価証券評価差額金	63	82	63
繰延ヘッジ損益	▲ 88	▲ 98	▲ 88
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	3	12	3
退職給付に係る調整累計額	▲ 52	▲ 46	▲ 52
新株予約権	12	12	12
少数株主持分	637	204	194

(収益) (億円)

経常収益	3,752	1,900	4,436
資金運用収益	1,433	721	1,621
役務取引等収益	436	217	542
特定取引収益	165	57	205
その他業務収益	1,426	758	1,773
その他経常収益	292	147	295
経常費用	3,311	1,576	3,836
資金調達費用	328	115	371
役務取引等費用	212	108	263
特定取引費用	25	2	32
その他業務費用	1,004	481	1,249
営業経費	1,448	758	1,581
その他経常費用	294	112	341
貸出金償却	32	22	
貸倒引当金繰入額	63	70	250
一般貸倒引当金繰入額	29	48	
個別貸倒引当金繰入額	34	23	
経常利益	441	324	600
特別利益	39	4	1
特別損失	20	5	5
税金等調整前当期純利益	460	323	596
法人税、住民税及び事業税	25	13	32
法人税等調整額	▲ 8	9	0
少数株主利益	30	12	14
当期純利益	414	289	550

(図表2)自己資本比率の推移 … パーゼルⅡ(国内基準)ベース

(単体)

(億円)

(億円)

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
資本金	5,122				5,122
うち非累積的永久優先株	-				-
資本準備金	795				795
その他資本剰余金	-				-
利益準備金	126				137
その他利益剰余金	1,386				1,836
その他	324				▲ 62
うち優先出資証券	575				144
自己株式	▲ 726				▲ 726
社外流出予定額	▲ 27				▲ 27
その他有価証券の評価差損(注1)					
新株予約権	12				12
営業権相当額	-				-
のれん相当額	▲ 13				-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 96				▲ 96
Tier I 計	6,905				6,991
(うち税効果相当額)	(12)	()	()		(▲ 1)
有価証券含み益					
土地再評価益					
一般貸倒引当金	24				24
永久劣後債務	294				292
その他	-				-
Upper Tier II 計	318				316
期限付劣後債務・優先株	1,404				842
その他	-				-
Lower Tier II 計	1,404				842
Tier II 計	1,722				1,158
(うち自己資本への算入額)	(1,722)	()	()		(1,158)
Tier III	-				-
控除項目	▲ 390				▲ 368
自己資本合計	8,237				7,782

(億円)

リスクアセット	57,547				68,344
オンバランス項目	50,721				60,944
オフバランス項目	2,895				3,300
その他(注2)	3,931				4,100

(%)

自己資本比率	14.31				11.38
Tier I 比率	11.99				10.23

(注1) 24/3月期以降の実績および26/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号および平成24年

金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3) 自己資本比率規制に関する告示の改正に伴い、平成26年3月期より、改正に沿った開示としています。

単体 パーゼルⅢ(国内基準)ベース

(単位:億円、%)

項目	26/3月期 実績	経過措置による 不算入額	26/9月期 実績	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	7,015		7,181	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917		5,917	
うち、利益剰余金の額	1,850		1,989	
うち、自己株式の額(△)	726		726	
うち、社外流出予定額(△)	27		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	12		12	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24		23	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	24		23	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,193		1,590	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,244		8,806	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	19	47	16	43
うち、のれんに係るものの額	10	—	9	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	47	7	43
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	19	—	20
適格引当金不足額	231	—	65	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	94	—	94	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	12	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	344		175	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,900		8,631	

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	55,085		53,624
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 414		▲ 409
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	47		43
うち、繰延税金資産	19		20
うち、前払年金費用	12		—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 492		▲ 472
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,197		1,376
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,737		1,818
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	58,018		56,818
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)÷(二))	15.34%		15.19%

(図表2) 自己資本比率の推移・・・ バゼルⅡ (国内基準) ベース

(連結)

(億円)

(億円)

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
資本金	5,122				5,122
うち非累積的永久優先株	-				-
資本剰余金	795				795
利益剰余金	1,073				2,067
連結子会社の少数株主持分	602				177
うち優先出資証券	575				144
自己株式	▲ 726				▲ 726
社外流出予定額	▲ 27				▲ 27
その他有価証券の評価差損(注1)					
為替換算調整勘定	15				7
新株予約権	12				12
営業権相当額	-				-
のれん相当額	▲ 354				▲ 230
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	▲ 96				▲ 97
その他	▲ 328				▲ 330
Tier I 計	6,088				6,770
(うち税効果相当額)	(163)	()	()		(161)
有価証券含み益					
土地再評価益					
一般貸倒引当金	90				88
永久劣後債務	294				292
その他	-				-
Upper Tier II 計	383				380
期限付劣後債務・優先株	1,404				842
その他	-				-
Lower Tier II 計	1,404				842
Tier II 計	1,788				1,222
(うち自己資本への算入額)	(1,788)	()	()		(1,222)
Tier III	-				-
控除項目	▲ 718				▲ 758
自己資本合計	7,158				7,235

(億円)

リスクアセット	58,478				70,745
オンバランス項目	44,433				55,245
オフバランス項目	8,076				9,000
その他(注2)	5,969				6,500

(%)

自己資本比率	12.24				10.22
Tier I 比率	10.41				9.56

(注1) 24/3月期以降の実績および26/3月期の計画については、平成20年金融庁告示第79号および平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価損を反映させておりません。

(注2) マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3) 自己資本比率規制に関する告示の改正に伴い、平成26年3月期より、改正に沿った開示としています。

連結 パーゼルⅢ(国内基準)ベース

(単位:億円、%)

項目	26/3月期 実績	経過措置による 不算入額	26/9月期 実績	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	6,625		6,896	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917		5,917	
うち、利益剰余金の額	1,460		1,705	
うち、自己株式の額(△)	726		726	
うち、社外流出予定額(△)	27		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3		12	
うち、為替換算調整勘定	3		12	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	12		12	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	29		25	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	29		25	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,193		1,590	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34		45	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,896		8,579	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	349	127	308	120
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	289	—	259	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	60	127	49	120
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	61	—	69
適格引当金不足額	276	—	47	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	94	—	94	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	10	—	19
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	1	20	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	720		449	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,176		8,130	

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	55,467		53,863
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 206		▲ 264
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	127		120
うち、繰延税金資産	61		69
うち、退職給付に係る資産	10		19
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 492		▲ 472
うち、上記以外に該当するものの額	87		—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,256		1,530
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,445		3,476
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	60,168		58,869
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.58%		13.81%

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
個人部門(リテールバンキング)			
資金収支	254	116	249
役務取引利益・その他利益	70	27	64
業務粗利益	324	143	313
経費	317	168	337
業務純益	7	▲ 25	▲ 25
個人部門(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	292	127	296
役務取引利益・その他利益	▲ 64	▲ 44	▲ 110
業務粗利益	228	83	186
経費	163	93	183
業務純益	65	▲ 10	3
法人部門			
資金収支	311	179	356
役務取引利益・その他利益	145	85	160
業務粗利益	456	265	516
経費	127	70	146
業務純益	329	195	370
金融市場部門他			
資金収支	▲ 47	15	▲ 4
役務取引利益・その他利益	28	61	176
業務粗利益	▲ 19	76	172
経費	84	41	100
業務純益	▲ 103	35	72
合 計	299	195	420

(連結)

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
個人部門(リテールバンキング)			
資金収支	254	116	250
役務取引利益・その他利益	70	27	64
業務粗利益	324	143	313
経費	318	170	345
業務純益	6	▲ 27	▲ 32
個人部門(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	600	321	679
役務取引利益・その他利益	370	200	427
業務粗利益	969	522	1,106
経費	656	344	704
業務純益	314	178	401
法人部門			
資金収支	277	145	315
役務取引利益・その他利益	419	195	444
業務粗利益	696	341	759
経費	249	134	284
業務純益	447	207	475
金融市場部門他			
資金収支	▲ 25	23	17
役務取引利益・その他利益	66	83	235
業務粗利益	41	106	252
経費	106	53	147
業務純益	▲ 65	53	105
合 計	702	411	950

(図表6)リストラの推移及び計画

	25/3月末 実績	26/3月末 実績	26/9月末 実績	備考	27/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	9	9	9		9
うち取締役(()内は非常勤) (人)	6(4)	6(4)	6(4)		6(4)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注) (人)	1,931	2,030	2,164		2,210

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	29	28	28		30
海外支店(注2) (店)	0	0	0		0
(参考)海外現地法人 (社)	3	3	3		3

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上(但しSPVを除く)。

	25/3月末 実績	26/3月末 実績	26/9月末 実績	備考	27/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	21,117	21,590	11,766		25,100
うち給与・報酬 (百万円)	12,769	13,630	7,391		17,000
平均給与月額 (千円)	487	482	477		495

(注)平均年齢40.0歳(平成26年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	175	176	88		200
うち役員報酬 (百万円)	170	175	88		200
役員賞与 (百万円)	0	0	0		0
平均役員(常勤)報酬・賞与(注2) (百万円)	40	40	40		40
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	6		-

(注1)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(注2)平成26年9月末の平均役員(常勤)報酬・賞与は、年換算した額。

(物件費)

物件費 (百万円)	42,938	44,032	23,167		47,700
うち機械化関連費用(注) (百万円)	12,848	12,890	7,291		13,400
除く機械化関連費用 (百万円)	30,090	31,141	15,876		34,300

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	64,114	65,622	34,932		72,800
---------------	--------	--------	--------	--	--------

(図表7) 子会社・関連会社一覧

会社名 (注1)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算	(注2) (億円or百万通貨単位)					(注2) (百万円or千通貨単位)		連結又は 持分法の 別
					総資産	借入金 (注4)	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益	当期 利益	
新生信託銀行(株)	平8/11	後藤武彦	信託業務	平26/9	74	-	-	68	68	6	0	連結
新生インフォメーション・テクノロジー(株)	昭58/8	村上達志	電算機等オペレーション受託業務	平26/9	7	-	-	5	5	29	4	連結
新生証券(株)	平9/8	多良尚浩	証券業務	平26/9	1,093	71	34	137	137	456	327	連結
新生インベストメント・マネジメント(株)	平13/12	外和正光	資産運用業務	平26/9	10	-	-	8	8	▲39	▲39	連結
新生アロハファイナンス(株)	昭25/7	楠本研二	不動産担保金融業務	平26/9	226	156	5	67	67	578	570	連結
新生リアル・エステイト・マネジメント(株)	平18/4	小笠野喜景	金融商品取引業務	平26/9	40	-	-	32	32	▲158	▲115	連結
新生企業投資(株)	平24/11	松原一平	投資助言業務	平26/9	13	-	-	1	1	89	62	連結
新生インベストメント&ファイナンス(株)	平5/1	山田茂	金融業務	平26/9	163	-	-	2	2	▲75	▲230	連結
新生債権回収&コンサルティング(株)	平13/10	舩井正俊	サービス業務	平26/9	13	-	-	7	7	▲161	▲116	連結
(株)アプラスフィナンシャル	昭31/10	野口郷司	事業持株会社	平26/9	1,842	-	-	903	858	5,058	5,789	連結
(株)アプラス	平21/4	野口郷司	総合信販業務	平26/9	8,323	868	409	576	576	2,099	1,290	連結
(株)アプラスパーソナルローン	平21/4	野口郷司	金融業務	平26/9	922	574	109	107	107	685	691	連結
全日信販(株)	昭32/4	龍谷修司	信販業務	平26/9	1,156	880	880	74	74	964	650	連結
昭和リース(株)	昭44/4	土屋明正	リース業務	平26/9	4,863	3,060	702	896	877	4,059	2,797	連結
(有)エス・エル・ゼスト	平12/4	森省二	リース業務	平26/9	3	3	2	0	0	▲0	▲0	連結
(有)エス・エル・スパイア	平17/5	熊谷徹	リース業務	平26/9	3	3	3	0	0	0	0	連結
新生フィナンシャル(株)	平3/6	杉江陸	金融業務	平26/9	3,190	10	10	1,445	1,445	8,490	8,418	連結
シンキ(株)	昭29/12	青木康博	金融業務	平26/9	530	278	-	97	97	464	461	連結
(有)エスアイエイウインド2号	平18/1	松山昌司	不動産信託受益権の取得、保有及び処分	平26/7	307	245	245	41	-	-	-	連結
(合)KZ1	平18/12	森田威	不動産信託受益権の取得、保有及び処分	平26/8	77	43	39	24	9	897	897	連結
Shenda (Ireland) Limited	平16/3	David Dillon 他	金融業務	平26/6	(M) EUR 31	-	-	(M) ▲EUR142	(M) ▲EUR142	(th) EUR 870	(th) EUR652	連結
Shinsei International Limited	平16/9	武田 寛之	証券業務	平26/6	(M) GBP8	-	-	(M) GBP7	(M) GBP7	(th) GBP332	(th) GBP314	連結
Shinsei Finance (Cayman) Ltd.	平18/2	小磯聡 他	金融業務	平26/9	(M) \$57	-	-	(M) \$57	(M) \$57	(th) \$1,621	(th) \$1,621	連結
Shinsei Finance II (Cayman) Ltd.	平18/3	小磯聡 他	金融業務	平26/9	(M) \$40	-	-	(M) \$40	(M) \$40	(th) \$1,230	(th) \$1,230	連結
Shinsei Finance V (Cayman) Ltd.	平21/9	小磯聡 他	金融業務	平26/9	99	-	-	99	99	235	235	連結
APPM Funding Limited	平20/2	Chin Keat Cheng 他	金融業務	平26/6	(M) EUR159	(M) EUR159	(M) EUR139	(M) EUR0	-	(th) EUR0	(th) ▲EUR0	連結
Comox Holdings Ltd.	平19/6	Richard Harris	保険持株会社	平26/6	(M) \$104	(M) \$0	-	(M) \$20	(M) \$10	(th) ▲\$222	(th) ▲\$222	持分法
日盛金融控股股份有限公司	平14/2	Eric C.K. Yang 他	金融持株会社	平26/6	(M) NT\$258,958	(M) NT\$750	-	(M) NT\$34,914	(M) NT\$12,380	(th) NT\$1,585,625	(th) NT\$1,552,504	持分法

(注1) 平成26年9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2) 海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3) 平成26年9月末における代表者を記載しております。

(注4) 借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5) 当期損失を計上した会社とその要因

新生インベストメント・マネジメント(株)
 新生リアル・エステイト・マネジメント(株)
 新生インベストメント&ファイナンス(株)
 新生債権回収&コンサルティング(株)
 Comox Holdings Ltd.
 APPM Funding Limited
 (有)エス・エル・ゼスト

預り資産残高は増加に転じたものの、黒字転換までには至っていない状況。連結決算への影響は軽微。

既存債権の回収が進む一方で、新たな債権買収、融資実行が伸び悩んだことによるもの。

ランオフ再保険への投資用SPC。当期は保険契約の義務削減又は債務免除の進捗が低位に推移したものの、連結決算への影響は軽微。

欧州向け投資にかかるSPC。連結決算への影響は軽微。

レバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度 (原則)	目的・討議内容
取締役会	取締役社長	取締役6名 (内社外取締役4名) 監査役3名 (内社外監査役2名)	マネージメント 事務局	都度 (定時:年6回、 臨時:都度)	経営に関する重要事項の決定および経営陣の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役3名 (内社外監査役2名)	監査役室	都度 (年6回以上)	監査報告の作成 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定
経営会議	社長	全部門長、本部長他	マネージメント 事務局	週1回	日常の業務執行にあたっての社長決議機関
ALM委員会	財務部門長	社長、関連執行役員(部門長)、本部長、部長	資金部	月1回	中・長期的なALM運営についての協議・方針策定・決議
コンプライアンス委員会	コーポレートスタッフ 部門長	社長、関連執行役員 (部門長)、部長等 (外部弁護士1名)	法務・コンプライ アンス統轄部	月1回	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
リスクポリシー委員会	リスク管理部門長	社長、関連執行役員 (部門長)、リスク関連 部長 他	ポートフォリオ・ リスク統轄部	月1回	全行的なポートフォリオのリスク運営方針、ないしはその管理フレームワークにつき協議を行うこと、また、主要なポートフォリオ、セクター及びプロダクト等の取組方針などにつき協議を行うこと
債権管理委員会	リスク管理部門長	社長、財務部門長、リスク関連部長、ビジネス部門長、与信管理部長他	審査業務部	四半期に 1回(都度)	重大な問題債権のトップマネジメントに対する迅速な報告および債権売却、債権放棄等に係る直接償却等の決定
中小企業向け貸出取引 推進委員会	法人部門長	社長、副社長、関連執行 役員(部門長等)、本部長、 部長等	法人営業本部 法人営業統轄部	月1回	法人営業全般にわたる顧客基盤拡大・新規顧客開拓に向けての取組み状況を把握し、営業方針や課題に関する協議を通じた経営健全化計画における中小企業向け貸出の純増目標達成のための全行的な取組みの主導、推進計画策定や進捗状況のモニタリング、具体的案件の取組み方針の協議、その他弊行の中小企業向け貸出取引推進に関する事項の検討や提言等
IT委員会	社長	全部門長、関連本部長、 部長等	業務管理部	月1回以上	弊行の情報システムに関する事項を協議、調整、決議し、これらに関する管理を確保・向上させること(グループ子会社・関連会社に関する事項も含む)
業務継続体制管理委員会 (BCM委員会)	コーポレートスタッフ 部門長	金融インフラ部門長、大阪支 店長、総合企画部長、人事 部長、IR・広報部長、法務・コ ンプライアンス統轄部長、総 務部長、業務管理部長、資 金部長他関連部長等	総務部	月1回	業務継続体制の整備を推進するための全行横断的な協議、調整および決議
パーゼル委員会	財務部門長及びリスク 管理部門長	社長、全部門長、 関連本部長、部長他	財務管理部	四半期に 1回以上	パーゼル規制への対応準備を中心に、規制資本に関する事項についての協議、調整および決議
人材委員会	社長	社長、全部門長	人事部	都度 (年1回以上)	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置、評価・処遇、人材の育成等についての協議、調整および決定
部店長会議	社長 (部門/本部主宰の場合 は各部門長/本部長)	全執行役員、全部室店長 (部門/本部主宰の場合は各 関連執行役員、部室長他)	マネージメント 事務局(各部門/ 本部、担当部)	年2回 (都度)	全店(部門/本部)業務の伸展についての企画・計画および推進に関し、各部門間および各部室店間の連絡・調整

平成26年9月30日現在

(図表 9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般 (注 1)	当麻 茂樹	代表取締役社長 最高経営責任者
コーポレートスタッフ部門	中村 行男	代表取締役副社長 チーフオブスタッフ
法人部門	佐藤 仁美	専務執行役員
金融市場部門	佐藤 博信	常務執行役員
個人部門	サンジーブ グプタ	専務執行役員
リスク管理部門	工藤 英之	常務執行役員 チーフリスクオフィサー
財務部門	塚元 滋	専務執行役員 最高財務責任者
金融インフラ部門	岡野 道征	専務執行役員 グループ最高情報責任者

平成 26 年 9 月 30 日現在

(注 1) 独立部としてのマネージメント事務局、監査部を含みます。

(注 2) 子会社の経営管理は各子会社を主管する部門部室を担当する役員が行っております。

(注 3) 弊行業務組織としては上記以外に監査役室があります。独立組織として監査役会に対して報告を行います。

(図表10) 貸出金の推移

				(億円)	
		26/3月末	26/9月末	備考	27/3月末
		実績	実績		計画
		(A)	(B)		(C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	41,028	39,801		50,568
	インパクトローンを除くベース	40,806	39,605		50,377
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	7,125	7,304		7,395
	インパクトローンを除くベース	7,123	7,287		7,379
	うち法人営業貸出	5,508	5,834		5,608
	うち保証協会保証付貸出	-	-		-
個人向け貸出(事業用資金を除く)		13,100	13,516		15,631
うち住宅ローン		11,789	11,960		13,586
その他		20,803	18,981		27,542
海外貸出		1,330	1,409		2,809
合計		42,357	41,210		53,377

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

				(億円)	
		26/9月期	備考	27/3月期	
		実績		計画	
		(B)-(A)+(7)		(C)-(A)+(イ)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 356		9,541	
	インパクトローンを除くベース	▲ 330		9,570	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	247		271	
	インパクトローンを除くベース	231		256	
	うち法人営業貸出	352		100	

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

(億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	26/9月期	備考	26年度中
	実績		計画
	(7)		(イ)
不良債権処理	287	(37)	()
貸出金償却(注1)	228	(51)	()
部分直接償却実施額(注2)	▲ 103	(▲ 59)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	-	-	()
上記以外への不良債権売却額	14	-	()
その他の処理額(注4)	148	(45)	()
債権流動化(注5)	145	(▲ 4)	()
私募債等(注6)	440	(35)	()
子会社等(注7)	-	-	()
計	871	(67)	()
うち法人営業貸出		(26)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

	リスク管理部署	現在の管理体制
リスク管理全般 統合リスク管理	ポートフォリオ・リスク統轄部	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク、市場リスクのみならず、弊行全体がかかえるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識及びリスクマネジメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として規定。 このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めたプロシージャーを規定。 統合的なリスク管理の手法であるリスク資本制度については、①信用リスク、②市場リスク、③金利リスク、④オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。
信用リスク	リスク管理部門 与信管理部	<p><u>管理方法、手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理にかかるポリシー、プロシージャーの整備については、上記「リスクマネジメントポリシー」に即し、「グルーブクレジットリスクポリシー」、「クレジットプロシージャー」等の手続体系を設定。 パーゼル規制のF-I R B行として、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準／ガイドライン・手続の総体を「信用リスク管理指針」として制定。 個別与信案件の決定に際しては、承認プロセスの客観性・透明性を確保する趣旨から、原則として合議形式の意思決定プロセスを採用。リスク管理部門は業務部門のラインから独立した組織とし、リスク判断において業務部門との合議制を採用。 <p><u>行内格付・ローングレーディング管理</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 行内債務者格付制度については、弊行のポートフォリオ状況の変化及び外部格付機関との整合性の観点から、以下を骨子とする格付制度を制定。 <ul style="list-style-type: none"> 信用力序列確保のためのモデル精度の向上及び適切な定性要素の反映 外部格付機関とのベンチマーキング分析 業種間の格付体系の整合性確保 格付推定モデルによりモデル格付を算出し、必要に応じ総合調整を加えてランクを導出。 個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度も実施。 与信権限体系には、債務者グループの与信総額のほか、案件格付によるグリッドも導入。 <p><u>各部の役割</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ポートフォリオ・リスク統轄部（リスク管理部門） <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク計量化・モニタリング ポリシー、ガイドラインの制定 債務者格付制度 審査業務部（リスク管理部門） <ul style="list-style-type: none"> 審査方法、審査手続に関する企画、開発 法人審査部（リスク管理部門） <ul style="list-style-type: none"> 法人向け与信に関する個別案件審査及び管理 ストラクチャードリスク管理部（リスク管理部門） <ul style="list-style-type: none"> ストラクチャードプロダクトに関する個別案件審査及び管理、業務運営手続の企画、運用 カントリーリスクの審査・管理 不動産リスク管理部（リスク管理部門） <ul style="list-style-type: none"> 主として不動産リスクを取得するストラクチャードプロダクトに関する管理 個人業務リスク管理部（リスク管理部門） <ul style="list-style-type: none"> 個人部門のローン及びコンシューマーファイナンス子会社のリスク管理全般 与信管理部（リスク管理部門から独立したセクション） <ul style="list-style-type: none"> 資産の自己査定検証
マーケットリスク ・金利リスク	トレジャリー本部 市場リスク管理部	<p><u>A L M委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> A L Mに係る市場リスク管理、及び流動性リスク管理の意思決定機関として、A L M委員会を設置している。 A L M委員会では、A L M全体の金利リスクリミット、流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、A L Mに係る市場リスク・流動性リスクの全体枠が決定される。 <p><u>市場取引統轄委員会</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 市場リスク管理、顧客デリバティブビジネスのモニタリング、経営への報告機関として、市場取引統轄委員会を設置している。

	リスク管理部署	現在の管理体制
		<p>トレーディングに係るリスクリミット（VaR）、ロスリミットは経営会議にて決定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場取引統轄委員会では、市場リスク管理部からのレポートを主に、月1回、トレーディングに係る市場リスクの取得状況、損益の状況の枠遵守状況等をモニターし、経営層に報告している。 <p><u>管理方法、手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> オンバランス・オフバランス取引の双方を統合的に管理している。 市場リスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営層に対しては、ポジション・損益状況を電子メールを通じて日次で報告している。 銀行全体のリスク管理の基本規定である「リスクマネジメントポリシー」の下部規定として以下の二つの規定を設けている。 <ul style="list-style-type: none"> ①「資産負債総合管理ポリシー（ALMポリシー）」 ②「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー&プロセスジャーナル」 <p><u>デリバティブ取引</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 取得する信用リスク、流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 <ul style="list-style-type: none"> ①カウンターパーティーの信用リスク カレントエクスポージャーに加え、将来発生する可能性のあるポテンシャルエクスポージャーを考慮した予想損失を、オンバランス取引と同様に債務者区分に応じて算出の上、公正価値に反映している。 ②トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引 通常商品についてはビッド・オファーコスト、エキゾチック商品については処分コストを評価。 <p><u>各部の役割</u></p> <p>トレジャリー本部 <ul style="list-style-type: none"> - ALM企画、運営 市場営業本部 <ul style="list-style-type: none"> - トレーディング業務企画、運営 市場リスク管理部 <ul style="list-style-type: none"> - 市場リスクの定義、測定、評価、報告 </p>
流動性リスク	トレジャリー本部 市場リスク管理部	<p><u>手続き・規定</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにするとともに、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性準備資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステストに基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。 「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因に係らず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の、本プランの発動及び解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。 <p><u>管理方法、及び対応方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 資金ギャップは、市場リスク管理部が計測し、結果を経営層に日次で報告。 資金流動性準備水準及びギャップ枠は、市場リスク管理部が見直し、ALM委員会にて適宜変更される。 <p><u>各部の役割</u></p> <p>トレジャリー本部 <ul style="list-style-type: none"> - 資金繰り管理、執行 市場リスク管理部 <ul style="list-style-type: none"> - 流動性リスクの定義、測定、評価、報告 </p>
オペレーショナルリスク	オペレーショナルリスク管理部 金融インフラ企画部 他	<p><u>規定・基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスク管理ポリシー <p><u>体制・リスク管理部署</u></p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門管理部署（金融インフラ企画部等）のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、オペレーショナルリスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。 各サブカテゴリーの専門管理部署とオペレーショナルリスク管理部は、定期的に会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。

	リスク管理部署	現在の管理体制
		<p>・オペレーショナルリスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、経営会議に報告する体制としている。</p> <p><u>リスク管理手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定性的手法及び定量的手法の両面から管理を実施している。 ・定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。 ・定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル（損失分布手法）に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。
E D P リスク	金融インフラ部門	<p><u>組織</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融インフラ部門では、システムリスク管理部、金融インフラ企画部、システム開発部、システム運用部、事務集中部による体系的な統制が行われている。各部の役割は以下のとおり。 <p><u>システムリスク管理部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> －システムリスク評価の枠組み策定、システム開発及び運用に係る執行状況の第三者視点でのチェック、及び経営への報告 <p><u>金融インフラ企画部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> －人事、予算、契約、各業務部門とのシステム化案件調整、長期的なシステム更改計画の企画・立案、及び統括的な事務企画・事務管理 <p><u>システム開発部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> －新規システムの開発、及び既存システムの変更 <p><u>システム運用部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> －本番システムの24時間運用監視、及びシステム開発部から納品されるシステムについての運用の視点からチェック <p><u>事務集中部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> －個人、法人、金融市場部門等、弊行の事務全般にわたる集中センター処理 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護や不正防止などの情報セキュリティについては、システムリスク管理部内にISO27001認証を運用管理するISMS事務局を設置し、部門内各部を横断的にチェックする体制をとっている。 ・また、コンプライアンス委員会の下部組織として平成25年度より情報セキュリティ部会を設立・運営するなど、行内における情報セキュリティ管理の枠組み強化と推進にも取り組んでいる。 <p><u>管理方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運用として、各部の下に細分化されたチームユニットを定義し、文書化された業務プロセスと日次等チェックリストに基づく安定的な業務処理体制を構築している。 ・システム障害等への対応としては、為替・ATMなどの重要システムを中心に、システム開発部・運用部及び協力ベンダーから直接複数の担当者を集め、専用ルームに輪番制で常駐させて効率的な管理・対応体制を整えている。 <p><u>具体的取組状況ほか</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の諸施策を実施している。 <ol style="list-style-type: none"> ①金融インフラ部門の組織について、牽制機能の拡充等を図る趣旨で、上記のとおり改正を実施している。 ②システム全体のITガバナンス向上の観点から、IT系の社内規程を全面刷新している。また、変更点を中心にシステム関連部署所属行員への研修を実施し、新規体系・内容の周知を図っている。 ③リテールなどの現行基幹システムにおける老朽化・陳腐化といった問題に対しては、システム運用の安定性向上や改良を目的とした基盤の更新作業を積極的に推進し、概ね完了している。また、新たな基幹システムについての本格検討を開始している。 ④障害体制強化からバックアップサイト構築を取り進めており、一部機能については既に構築済みである。また事業継続計画についても、継続的かつ定期的に見直しを実施し、改訂を加えている。 ・なお、平成16年3月にテクノロジー分野で取得したISMS適合性評価制度の認証を、平成17年3月には金融インフラ部門全体に拡大して認証取得している。また平成19年3月にはこれを格上げする形で、ISMSの国際標準規格となったISO27001（JIS規格 JIS Q 27001）を認証取得し、適正な更新を行っている。

	リスク管理部署	現在の管理体制
法務・コンプライアンスリスク	法務・コンプライアンス統轄部	<p><u>法務リスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 法務・コンプライアンス統轄部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p><u>コンプライアンスリスク</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 法務・コンプライアンス統轄部は、自ら制定した「新生銀行行動規範」、「コンプライアンスガイドライン」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、各店舗に配置されているコンプライアンス責任者及びコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <p><u>平成26年度取組事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度についても、年度当初に策定したコンプライアンス・プログラムに沿って計画的に業務を運営している。上期の主な取組事項は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ①戦略業務・新商品・組織改正等に対する的確な法務・コンプライアンスチェックの実施 <ul style="list-style-type: none"> 各種新規商品・スキームに関し法務・コンプライアンス面でのアドバイスを実施した。 ②全行的なコンプライアンス意識向上のための施策実施 <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス意識を高め、自ら考えるカルチャーへの変革を図るため「コンプライアンス見直し」に係る部店説明会を実施（継続中）した。 コンプライアンス管理者初任者研修、行動規範にかかるディスカッション研修等の新たな研修を企画・実施した。 ③新生銀行行動規範の考え方の主要グループ会社への浸透 <ul style="list-style-type: none"> 主要子会社において、行動規範を社内に浸透させるための施策の企画・立案を行った。 ④反社会的勢力への対応 <ul style="list-style-type: none"> グループ各社の反社会的勢力に関する残課題を把握・確認するとともに、定期的な補完状況のフォローアップを実施した（継続中）。 ⑤コンプライアンス関連重要事項の状況報告実施 <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス委員会においてコンプライアンス関連の重要事項について報告を実施した。同委員会で報告した重要事項は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度コンプライアンス・プログラムの総括 平成26年度コンプライアンス・プログラムの策定 重大事務事故報告 事務事故分析／自店検査実施結果 子会社・関連会社におけるコンプライアンス態勢チェック報告 反社会的勢力との対応状況に係る報告 反社PT継続課題のフォローアップ状況 グループ会社における反社チェック補完状況 コンプライアンス関連事件・事故発生状況報告 金融ADRにおける弊行のあっせんの状況報告 不正利用口座への対応状況と疑わしい取引の届出状況報告 マルウェア検知ツールにかかる対応状況 コンプライアンス・ホットライン運用状況報告 コンプライアンス違反事例報告 情報セキュリティ部会活動報告
レピュテーションリスク	IR・広報部	<p><u>規定・基本方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> レピュテーションリスクの管理については、IR・広報部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー・行動規範、危機管理コミュニケーション対応に関するガイドラインなどの関連規程を通じ、IR・広報部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを実施。また、個人投資家、機関投資家やアナリストに対してもIR・広報部にて統一的な対応を行なっている。 レピュテーションリスクに関しては、IR・広報部のほかに、顧客と接するビジネス部門など関連部署・各部門が連携し対応を行っている。 <p><u>リスク管理手法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、上記関連部署・各部門等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	132	403	87	372
危険債権	1,467	1,728	970	1,219
要管理債権	49	329	45	309
小計(A)	1,647	2,460	1,102	1,900
正常債権	41,636	45,609	41,083	46,460
合計(B)	43,283	48,069	42,185	48,359
比率 (A)/(B)	3.81%	5.12%	2.61%	3.93%

引当金の状況

(億円)

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	199	598	192	591
個別貸倒引当金	636	775	439	588
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	836	1,374	631	1,179
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	836	1,374	631	1,179
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	836	1,374	631	1,179

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	72	100	32	62
延滞債権額(B)	1,386	1,778	894	1,282
3か月以上延滞債権額(C)	10	12	11	13
貸出条件緩和債権額(D)	39	317	33	296
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	39	317	33	296
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	1,507	2,207	971	1,653
部分直接償却	634	1,063	539	980
比率 (E)/総貸出	3.56%	5.11%	2.36%	3.81%

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	3	▲ 14	42
個別貸倒引当金繰入額	2	▲ 17	
貸出金償却等(C)	0	3	
貸出金償却	20	14	
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	
その他債権売却損	—	—	
債権放棄損	—	—	
未払費用	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	
偶発損失引当金繰入額	—	—	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 75	▲ 5	
合計(A)+(B)	▲ 73	▲ 20	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	61	183	300
グロス直接償却等(C)+(D)	62	186	270

(連結)

(億円)

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 26	3	250
個別貸倒引当金繰入額	34	23	
貸出金償却等(C)	▲ 60	▲ 20	
貸出金償却	32	22	
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	
その他債権売却損	—	—	
債権放棄損	—	—	
未払費用	—	—	
債権売却損失引当金繰入額	—	—	
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	
偶発損失引当金繰入額	—	—	
一般貸倒引当金繰入額(B)	29	48	
合計(A)+(B)	3	50	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	61	183	300
グロス直接償却等(C)+(D)	1	163	280

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
6B	1	1	1	0
6C	—	—	1	0
なし	8	1	7	1

(注) 金額は貸出金ベース

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	26/9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87
危険債権	970
要管理債権	45
正常債権	41,083
総与信残高	42,185

(図表18)評価損益総括表(平成26年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	6,028	50	50	—
	債券	5,619	18	18	—
	株式	—	—	—	—
	その他	409	32	32	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	4,430	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,770	—	—	—
	その他	660	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	9,917	106	127	▲ 20
	債券	7,501	▲ 10	7	▲ 17
	株式	187	61	63	▲ 2
	その他	2,229	55	56	▲ 1
	金銭の信託	46	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(平成26年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	6,028	50	50	—
	債券	5,619	18	18	—
	株式	—	—	—	—
	その他	409	32	32	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	466	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2	—	—	—
	その他	464	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	9,719	134	155	▲ 21
	債券	7,502	▲ 10	7	▲ 17
	株式	291	94	97	▲ 3
	その他	1,926	50	51	▲ 1
	金銭の信託	1,285	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	54	54	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	26/3月末	26/9月末	26/3月末	26/9月末
金融先物取引	1,723	2,962	4	2
金利スワップ	134,905	128,207	2,620	2,818
通貨スワップ	8,513	8,643	514	539
先物外国為替取引	14,180	20,952	742	827
金利オプションの買い	7,227	6,657	143	143
通貨オプションの買い	13,185	10,306	1,016	847
その他の金融派生商品	21,144	23,332	2,830	2,191
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 5,501	▲ 4,732
合 計	200,878	201,060	2,368	2,636

(注)BIS自己資本比率基準ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(26/9月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	2,457	179	—	2,636
信用コスト	302	118	—	420
信用リスク量	2,155	61	—	2,216

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。